SHIRAKAWA AREA

しらかわ地域
定住自立圏
第３期共生ビジョン

令和７年４月
白河市

目　　次

第１章　定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項・・・・・１
１．定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．定住自立圏及び市町村の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）定住自立圏の名称
（２）圏域を構成する市町村の名称
（３）各市町村の位置
（４）圏域を構成する市町村の概要
３．定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

第２章　しらかわ地域定住自立圏の将来像・・・・・・・・・・・・７
１．圏域の現況と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）人口減少・高齢化
（２）医療・福祉
（３）教育
（４）産業振興
（５）公共交通
（６）防災
（７）人材の育成
２．目指すべき将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

第３章　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組・・１３
１．協定の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
２．定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組・・・・・・・・１４
（１）生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野・・・・・・・５０
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野・・・・・・・６６

第４章　資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

第１章　定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

１．定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成２０年総行応第３９号）及び定住自立圏形成協定に基づき、中心市と近隣町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、定住自立圏全体で必要な生活機能の確保と、圏域への人口定住を促すため、しらかわ地域が目指す将来像を示し、その実現にあたり必要な具体的取組等を明らかにするものです。

なお、この共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画となります。

２．定住自立圏及び市町村の名称

（１）定住自立圏の名称

しらかわ地域定住自立圏

（２）圏域を構成する市町村の名称

白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

（３）各市町村の位置

（４）圏域を構成する市町村の概要

白河市

星がある。城がある。君がいる。白河～Well-being City Shirakawa～

- 花木鳥／ウメ　アカマツ　ウグイス
- 人口：59,491 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：305.32 km²
- 人口密度：195 人／km²
- 自然条件：
  福島県中通りの最南端に位置し栃木県に隣接している。阿武隈川に沿って東西に市街地が広がり、高燥、冷涼、清澄でさわやかな高原性の気候である。

© しらかわん

白河関跡

南湖

白河小峰城

西郷村

「さわやか高原公園都市」　にしごう

- 花木鳥／ヤシオツツジ　ミズバショウ　カシワ　キジ
- 人口：20,808 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：192.06 km²
- 人口密度：108 人／km²
- 自然条件：
  日光国立公園、那須火山帯の赤面山、甲子山の東側山麓に広がる高原地帯に位置する“高原の村”。村の中央を阿武隈川とその支流が貫流しており、流域の各所に渓谷美が見られ温泉も湧出するなど自然環境に恵まれている。

ニシゴーヌ

阿武隈川源流　雄滝

那須山を望む

雪割橋

泉崎村

活力あふれ、人が輝く
「住んでよし、誇れる村づくり」

- 花木／さつき（大盃）　いちょう（公孫樹）
- 人口：6,213 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：35.43 ㎢
- 人口密度：175 人／㎢
- 自然条件：
  福島県の中通り南部に位置し、約 30%が山地に覆われ、平地は耕作地が広がっている。中央部を東西に流れる泉川は、南端を流れる阿武隈川に接し、水田地帯を潤している。標高は中央部が 310m、最高地点は烏峠の 485mである。

いずみちゃん

烏峠稲荷神社

泉崎横穴

泉崎パークゴルフ場

中島村

みんなが輝（き）らめく　豊かな　なかじまむら

- 花木／サツキ　赤松
- 人口：4,885 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：18.92 ㎢
- 人口密度：258 人／㎢
- 自然条件：
  福島県中通り南部、白河市の東方 16 kmに位置し、標高 275m～306mの平坦地であり、西北一帯はやや高く主に畑地をなし、南東は阿武隈川に接し左岸一帯は水田が開けている。平均気温は 12℃をやや上回る穏やかな気候の村である。

なかじぞうさん

ヨカッペ時計

汗かき地蔵

童里夢公園

矢吹町

人が集い　みんなで育み・学び・支え合う
さわやかな田園のまち　やぶき

やぶきじくん

- 花木鳥／シュンラン　アカマツ　キジ
- 人口：17,287 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：60.40 km²
- 人口密度：286 人／km²
- 自然条件：
  福島県の南部に位置し、白河市と郡山市のほぼ中間にある。海抜は285.3mであり、概ね平坦な丘陵をなし、主として耕地として利用している。

五本松

大池公園

三十三観音

棚倉町

人と緑と歴史が結び合う幸住（こうじゅう）空間　躍動　たなぐら

たなちゃん

- 花木／つつじ　松
- 人口：13,343 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：159.93 km²
- 人口密度：83 人／km²
- 自然条件：世界的に魅力的な都市が多い北緯３７度の福島県南部に位置し、東京から約200 kmの距離となっている。冬は温暖で四季を通じて極めて住みよい自然環境を有しており、降水量は適量で積雪量も少なく恵まれた気候のもとにある。

山本不動尊

時の鐘

棚倉城跡

矢祭町

まちが好き　共に生きて　笑顔あふれる　やまつりまち

- 花木鳥／つつじ　赤松　山鳩
- 人口：5,392 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：118.27 km²
- 人口密度：46 人／km²
- 自然条件：
  福島県の最南端に位置し、北は塙町、南は茨城県大子町と常陸太田市に隣接している。東は阿武隈山系と西は八溝山系に囲まれ久慈川沿岸に開けた町である。年間降雨量は約 1,200 ㎜～1,500 ㎜と比較的多いが、冬の降雪は極めて少量で気候は温暖である。

やまっぴー

久慈川と水郡線

滝川の渓谷

戸津辺の桜

塙　町

みんなが主役　しあわせ実感のまち　はなわ

- 花木鳥／山つつじ、ダリア　杉　きじ
- 人口：8,565 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：211.41 km²
- 人口密度：39 人／km²
- 自然条件：
  福島県の南端に位置し、東部は阿武隈山系、西部は八溝山系に連なり、町の中心部を久慈川が南下している。気候は比較的温暖で東日本型の気候を有し、平均気温が 12.7℃、年間降水量は 1,300 ㎜～1,600 ㎜となっている。

ダリちゃん

塙流灯花火大会

ダリア

風呂山のやまつつじ

鮫川村

まめな暮らしが息づく　ふれあいの村づくり
～つながりで育む　こころ豊かな　ふるさとさめがわ～

- 花木鳥／やまゆり　しらかば　きじ
- 人口：3,245 人（令和 2 年国勢調査）
- 面積：131.34km²
- 人口密度：23 人／km²
- 自然条件：
  福島県の南端、阿武隈山系頂上部にある農山村で、標高は 400m～700m で起伏が多く、全面積の 76%が森林原野である。気候はおおむね表日本型で、平均気温は 10℃、年間降水量は 1,200 mm～1,500 mm程度で、積雪量は少なく、高原性の気候である。

ゆうきくん

鹿角平天文台

天狗橋

江竜田の滝

３．定住自立圏共生ビジョンの期間

令和７年度から令和１１年度までの５年間とし、毎年、具体的取組に関する成果指標等の達成状況等を考慮し、所要の見直しを行います。

第２章　しらかわ地域定住自立圏の将来像

１．圏域の現況と主な課題

（１）人口減少・少子高齢化

しらかわ地域定住自立圏における人口は、平成１２年の 155,015 人（国勢調査）がピークとなっております。

【図表１】各市町村別人口数の推移と推計　　単位：人

市町村	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 12 年度	令和 22 年度
白河市	63,839	66,048	64,704	61,913	59,491	52,085	44,396
西郷村	16,194	18,642	19,767	20,322	20,808	19,989	18,987
泉崎村	6,656	6,823	6,802	6,495	6,213	5,426	4,633
中島村	4,885	5,274	5,154	5,001	4,885	4,469	4,020
矢吹町	18,642	18,892	18,407	17,370	17,287	14,866	12,914
棚倉町	16,606	16,376	15,062	14,295	13,343	11,279	9,558
矢祭町	7,596	7,062	6,348	5,950	5,392	4,452	3,618
塙　町	11,926	11,296	9,884	9,157	8,565	7,343	6,237
鮫川村	5,219	4,602	3,989	3,577	3,245	2,346	1,789
合　計	151,563	155,015	150,117	144,080	139,229	122,255	106,152

（各年の国勢調査、各市町村の人口ビジョンより作成）

また、各市町村の人口ビジョンによる人口推計では、平成２７年（２０１５年）国勢調査で 144,080 人であった圏域の人口が、２５年後の令和２２年（２０４０年）には 106,152 人まで減少し、老年人口（６５歳以上）の割合は 27%から更に上昇すると推計されております。

これらのことから、人口減少及び少子高齢化に対応したまちづくりを進めるとともに、社会を支える世代の定住を促進させることが課題です。

（２）医療・福祉

圏域の人口は減少傾向にありますが、人口に占める高齢者の割合が高くなるなど、医療ニーズについては増加することが予測されます。また、高齢化により医療だけではなく、介護福祉へのニーズに関しても増加することが予測されます。

そのため、切れ目のない医療や介護を適切に提供できるよう、各医療機関等と連携協力し、圏域住民が安心して、良質な医療を受けることができるよう医師確保対策などの地域医療の充実が課題となっています。

【図表２】医療施設数と医療従事者数（従業地別）

市町村	施設数			従事者数（従業地別）（人）		
	病院数	一般診療所	歯科診療所	医師	歯科医師	薬剤師
白河市	2	48	36	148	50	127
西郷村	0	11	5	16	7	16
泉崎村	0	3	3	3	3	5
中島村	0	3	2	1	2	3
矢吹町	3	7	10	32	14	31
棚倉町	0	9	5	10	7	10
矢祭町	0	4	2	1	3	3
塙　町	2	4	4	21	7	15
鮫川村	0	2	1	1	1	0
合　計	7	91	68	233	94	210

（出典：平成６年度版県南保健所業務概況より作成）

併せて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医師会や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、多様で柔軟な介護サービスの充実が課題となっています。

【図表３】介護保険サービス事業所等数　（令和６年４月１日現在）

市町村名	居宅サービス									施設サービス		地域密着型サービス				
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	リハビリ訪問	通所介護	リハビリ通所	短期生活介護	短期療養介護	特定施設入所生活介護者	介護福祉施設	介護保健施設	介護福祉施設	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型通所介護
白河市	17	2	2	1	27	2	4	3	1	3	3	0	1	1	5	4
西郷村	5	1	1	1	3	1	3	1	0	3	1	0	1	0	2	1
泉崎村	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1
中島村	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
矢吹町	3	0	1	0	3	3	2	0	0	2	2	0	0	0	4	1
棚倉町	2	1	1	0	1	0	2	1	0	2	1	0	0	0	1	5
矢祭町	1	0	0	0	1	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	1
塙　町	2	1	1	0	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2
鮫川村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
合計	32	6	7	3	41	8	16	7	3	15	9	2	2	1	13	15

（出典：福島県ホームページ 広域型サービス事業所一覧及び市町村指定事業所一覧より作成）

注１：要介護者が利用できるサービス事業所等で、要支援者のみが利用できる事業所等は含まない。

注２：居宅介護支援事業所、福祉用具貸与・購入事業所、住宅改修事業者は含まない。

（３）教育

教育基本法には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されています。

その理念に則り圏域住民がより一層、健康でいきいきと暮らせるように、圏域内各施設の相互利用を推進し、各市町村において実施する様々な文化・スポーツ事業に参加しやすい環境の整備が必要です。

（４）産業振興

圏域では、豊かな自然環境を活かした野菜や花き等の生産が活発であり、首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、半導体関連産業や輸送用機械関連産業などの製造業を中心に企業が立地しており、福島県の中では比較的第２次産業の比率が高い傾向にあります。

これらのことから、少子高齢化に伴う生産者の減少や人手不足に対応するため、農作物の販路拡大や DX を活用した生産性の向上等による付加価値の高い地域産業の確立が課題となっています。

【図表４】産業別就業者と割合

市町村	第１次産業	第２次産業	第３次産業
白河市	1,806 人　(6.3%)	10,907 人 (38.2%)	15,857 人 (55.5%)
西郷村	630 人　(6.3%)	4,012 人 (40.1%)	5,357 人 (53.6%)
泉崎村	314 人 (10.9%)	1,179 人 (41.0%)	1,386 人 (48.1%)
中島村	491 人 (17.5%)	1,140 人 (40.7%)	1,171 人 (41.8%)
矢吹町	976 人 (12.0%)	3,069 人 (37.6%)	4,115 人 (50.4%)
棚倉町	525 人　(8.0%)	2,773 人 (42.3%)	3,258 人 (49.7%)
矢祭町	389 人 (14.1%)	1,198 人 (43.4%)	1,173 人 (42.5%)
塙　町	683 人 (16.2%)	1,577 人 (37.4%)	1,956 人 (46.4%)
鮫川村	350 人 (20.8%)	645 人 (38.4%)	686 人 (40.8%)
合　計	6,164 人　(9.1%)	26,500 人 (39.2%)	34,959 人 (51.7%)

（令和２年国勢調査より作成）

（５）公共交通

圏域は東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通網に恵まれ首都圏への時間的距離が短いという優位性があります。鉄道路線では、白河市、西郷村、泉崎村、矢吹町にＪＲ東北本線が通っており、棚倉町、塙町、矢祭町にＪＲ水郡線が通っています。また、自動車専用道路は東北自動車道の白河ＩＣ（西郷村）・白河中央スマートＩＣ（白河市）・矢吹ＩＣ（矢吹町）、あぶくま高原道路の矢吹ＩＣ・矢吹中央ＩＣ（矢吹町）があります。

しかしながら、交通弱者の足となる生活路線バスは、モータリゼーション等により利用者が減っているため民間事業者での維持が難しく廃止や減便となり、生活の足の確保が課題となっています。

【図表５】圏域内交通網図

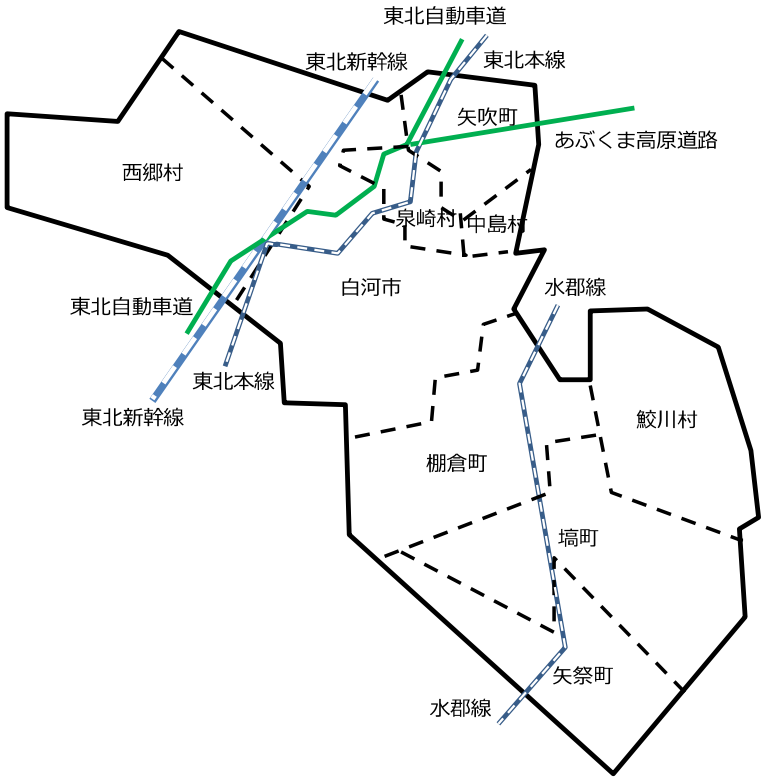

（６）防災

近年、地震をはじめ地球温暖化や気候変動等の影響による豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化し、全国各地で大きな被害が発生しています。

これらの災害・緊急時において、圏域の市町村が協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より圏域全体で情報や課題を共有し、地域防災力の向上を図る必要があります。

（７）人材の育成

圏域の市町村においては、目まぐるしく変化する社会情勢への対応や、国や県からの権限移譲等に伴い、市町村職員に求められる役割と責任はますます高まっています。また、行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題を的確に捉え、対応することが求められております。

そのため、職員一人一人がこれらの変化に適応できるよう、圏域の職員の資質を向上させ、マネジメント能力を強化していくことが重要となります。

２．目指すべき将来像

しらかわ地域定住自立圏は、それぞれの行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成し、交流を深めてまいりました。特に昭和４４年に福島県下で初めて広域行政圏の指定を受け、情報通信ネットワーク事業や消防防災・救急救命・介護認定及び障がい程度区分認定審査など、共同による事務処理に取り組んできました。

しかしながら、社会経済情勢の変化により地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に、少子化と首都圏への人口の流出による人口減少問題は、都市機能や自治体の行政サービス機能を低下させ、長期的には、その存続すら脅かす状況になってきています。加えて、当圏域を含む福島県においては、東日本大震災と原発事故の影響が、この問題を複雑で深刻なものとしています。

さらには、激甚化・頻発化する自然災害や、新型コロナウイルスの感染拡大以降、急速に広まるDXへの対応なども重要な課題となっています。

これら圏域共通の課題に的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくこと、また、将来にわたり住民誰もが安心して暮らせる地域をつくっていくことは、地方自治体に課せられた責務です。そのためには、地域の自治体がこれまで以上に連携・協力しながら、医療や雇用の場などの住民生活に必要な機能を圏域全体で確保するとともに、多様な地域資源や経済が、圏域内で循環する新たなシステムを構築していくことが必要です。

また、豊かな自然と伝統文化を守り、各地域の特性を活かすことで、住民のシビックプライドを醸成し定住に結びつけるほか、圏域内の魅力を積極的に発信し、移住の促進や交流人口・関係人口の増加を図っていくことも求められてます。

しらかわ地域定住自立圏では、令和２２年における圏域の中長期的な将来人口の目標を113,253人と設定し、目標達成に向けて、次章に掲げる取組みを推進することで、住民が真の豊かさを実感できる持続可能で自立的な魅力ある地域づくりを進めていきます。

○中長期的な将来人口の目標

区　分		圏域人口
平成２７年（２０１５年）		１４４，０８０人
令和２２年（２０４０年）	推　計	１０６，１５２人
	目　標	**１１３，２５３人**

※平成２７年は、平成２７年（２０１５年）国勢調査に基づく人口、令和２２年（２０４０年）の推計及び目標は、各市町村の人口ビジョンに基づく人口の合計としている。

第３章　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

１．協定の体系図

（1）生活機能の強化に係る政策分野

- 1．医療
  - a地域医療体制の維持 ・・・P21
  - b救急医療体制の維持 ・・・P23
- 2．福祉
  - a福祉サービスの充実 ・・・P24
- 3．健康増進
  - a住民の健康増進 ・・・P28
- 4．子育て支援
  - a子育て支援の充実 ・・・P30
- 5．教育
  - aスポーツの振興 ・・・P33
  - b施設の相互利用 ・・・P35
  - c図書館の相互利用体制の構築 ・・・P36
  - d芸術文化の振興 ・・・P37
- 6．観光振興
  - a広域観光の推進 ・・・P38
- 7．産業振興
  - a企業の競争力向上 ・・・P41
  - b農業の担い手確保 ・・・P43
  - c農産物の消費拡大 ・・・P44
  - d鳥獣被害対策 ・・・P47
- 8．相談体制の充実
  - a法律相談等、住民に対する相談体制の強化 ・・・P48
- 9．環境衛生
  - a環境対策 ・・・P49

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- 1．公共交通
  - a地域公共交通網の構築 ・・・P54
- 2．消防防災
  - a消防防災体制の拡充 ・・・P55
- 3．道路等インフラの整備
  - a市町村間の連携が図れる道路整備 ・・・P57
  - b道路等インフラの効率的な更新や維持管理 ・・・P58
- 4．定住促進
  - a定住の促進 ・・・P59
- 5．婚活支援
  - a婚活の支援 ・・・P61
- 6．情報化の推進
  - a効率的な情報通信システム等の運営 ・・・P62
- 7．その他
  - a業務の効率化 ・・・P65

（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- 1．人材の育成
  - a職員の育成 ・・・P68
- 2．外部人材の活用
  - a外部人材の活用 ・・・P69

２．定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

１．医　療

指　標	**医療施設の従事者（医師）数（人）**	基準値
	「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）より圏域内の医療施設の医師数	233 人
設定理由	圏域内の医療施設に従事する医師を確保することにより、地域医療体制が維持される。	目標値
		240 人
指　標	**応需率（%）**	基準値
	圏域内の第二次救急医療機関における救急車受入要請件数に対して、実際に受入れられた患者の割合	82.7%
設定理由	圏域内の第二次救急医療機関の機能が維持されることにより、応需率の向上が図られる。	目標値
		90.0%

２．福　祉

指　標	**医療的ケア児等コーディネーターによる支援率（%）**	基準値
	医療的ケア児が医療的ケア児等コーディネーターによる支援に繋がった者の割合	70%
設定理由	医療的ケア児等コーディネーターによる支援に繋がることにより、支援の充実が図られる。	目標値
		95%
指　標	**介護福祉士養成機関の入校者数（人）**	基準値
	しらかわ介護福祉専門学校の入校者数	16 人
設定理由	圏域内の介護福祉士資格取得者が増加することで介護職の人材確保に繋がり、福祉サービスの充実が図られる。	目標値
		20 人
指　標	**保育施設に従事する保育士数（人）**	基準値
	圏域内の公立保育園・私立保育園・認定こども園に従事する保育士数（非常勤を含む）	544 人
設定理由	圏域内の保育施設に従事する保育士を維持することにより、福祉サービスの充実が図られる。	目標値
		540 人
指　標	**高齢者サロン設置数（か所）**	基準値
	圏域市町村が設置する高齢者サロン等の数	160 か所
設定理由	高齢者サロンが設置されることにより、高齢者福祉サービスの充実が図られる。	目標値
		180 か所

３．健康増進

指　標	**ふくしま健民パスポート事業における「健民カード」発行枚数（枚）**	基準値
	「ふくしま健民パスポート事業」における圏域市町村の「健民カード」発行数	1,004 枚
設定理由	福島県が実施する「ふくしま健民パスポート事業」により、圏域内住民の健康意識が高まり、圏域住民の健康増進が図られる。	目標値
		1,500 枚

４．子育て支援

指　標	**病児保育施設登録者数（人）**	基準値
	圏域内の病時保育施設の登録者数	406 人
設定理由	病児保育施設に登録し、利用することにより、保護者の負担軽減が図られる。	目標値
		1,494 人
指　標	**ホームスタート事業サービス利用件数（回）**	基準値
	圏域内のホームスタート事業サービス利用件数（延べ）	77 回
設定理由	家庭に直接訪問するサービスを利用することにより、子育て世帯の家事負担軽減や孤立感解消などの効果が期待できる。	目標値
		271 回

５．教　育

指　標	**スポーツ教室・講演会等参加者数（人）**	基準値
	圏域市町村におけるスポーツ教室・講演会等の参加者数	45,038 人
設定理由	スポーツ教室や講演会等の開催により、圏域住民の運動への意欲向上とスポーツ振興が図られる。	目標値
		50,000 人
指　標	**社会教育施設の利用者数（人）**	基準値
	圏域市町村の社会教育施設（図書館、公民館、文化会館、博物館、美術館、歴史資料館、体育館等スポーツ施設）の利用者数	1,202 千人
設定理由	圏域内の公の施設の相互利用を促進することにより、施設の利活用が図られ、施設利用者の増加が見込まれる。	目標値
		1,500 千人

６．観光振興

指　標	**観光客入込数（人）**	基準値
	福島県観光客入込状況調査（福島県商工労働部）における県南地域の観光客入込数	2,861 千人
設定理由	圏域市町村が連携して圏域内観光地への集客を図ることにより、圏域内の交流人口の増加が見込まれる。	目標値
		3,147 千人

７．産業振興

指　標	**製造品出荷額（円）**	基準値
	経済センサス（総務省統計局）及び経済構造実態調査（経済産業省）における製造品出荷額	1 兆 396 億円
設定理由	産業サポート白河や商工会議所、商工会等が連携し、圏域内企業への経営支援を強化することにより、製造品出荷額の増加が見込まれる。	目標値
		1 兆 1,000 億円
指　標	**商品販売額（円）**	基準値
	福島県企画調整部統計課編：福島県勢要覧（市町村勢一覧）における商品販売額	2,256 億円
設定理由	産業サポート白河や商工会議所、商工会等が連携し、圏域内企業への経営支援を強化することにより、商品販売額の維持を目指す。	目標値
		2,368 億円
指　標	**農業産出額（円）**	基準値
	「市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）における圏域市町村の農業産出額	246.4 億円
設定理由	圏域内農産物の消費拡大や鳥獣被害の減少により農業生産活動が活性化し、農業産出額の増加が見込まれる。	目標値
		246.4 億円

８．相談体制の充実

指　標	**しらかわ地域消費生活センターの相談件数（件）**	基準値
	しらかわ地域消費生活センターにおける相談受付件数	379 件
設定理由	スマートフォンの普及により、ネット販売による相談業務が増加傾向にあるが、啓発活動の強化により、現状と同水準の相談件数の維持を目指す。	目標値
		380 件

９．環境衛生

指　標	**圏域住民１人１日当たりのごみ排出量（ｇ／人・日）**	基準値
	「福島県の一般廃棄物処理の状況」（福島県生活環境部）における県南地域の１人１日当たりのごみ排出量	978g/人･日
設定理由	ごみ分別の推進や環境への意識啓発等を図ることにより、圏域内のごみ排出量の削減が見込まれる。	目標値
		850g/人･日

1.医療：a地域医療体制の維持

初期救急医療対策事業

事業概要・目的

圏域内の診療所が減少する中で、小児平日夜間救急医療、在宅当番医制度、休日歯科診療など、地域医療体制の確保に向けた支援を行う。また、医師不足を補う手段として、オンライン診療の導入について検討を進める。

事業イメージ

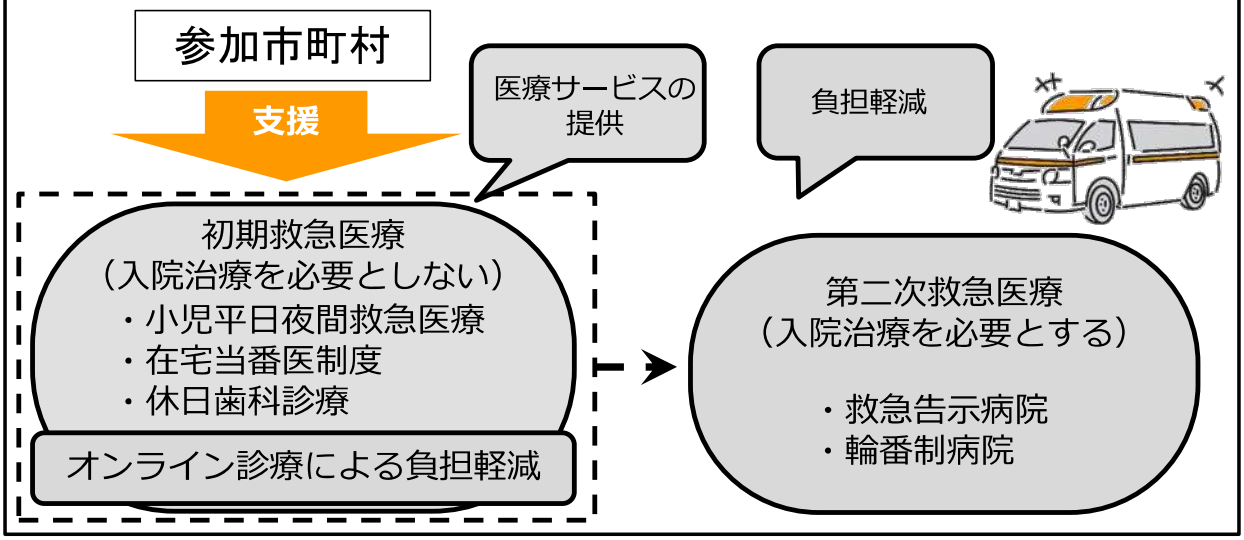

期待される効果

初期救急医療体制を確保することで、休日・夜間における医療サービスを提供することができるとともに、第二次救急医療機関の負担が軽減され、地域医療の体制が強化される。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	14,719千円	14,719千円	14,719千円	14,719千円	14,719千円
スケジュール	実施 →				

1.医療：a地域医療体制の維持

中核病院の医師確保支援事業

事業概要・目的

圏域では、医師数が少ないことが課題であり、看護職の不足も顕在化している。中核病院の勤務医が診療所を開業し、初期医療の確保と病診連携が保たれてきたことを踏まえ、中核病院の医師確保、研修医確保を支援するとともに、看護職を含めた医療従事者の育成、確保に向けた支援を行う。

事業イメージ

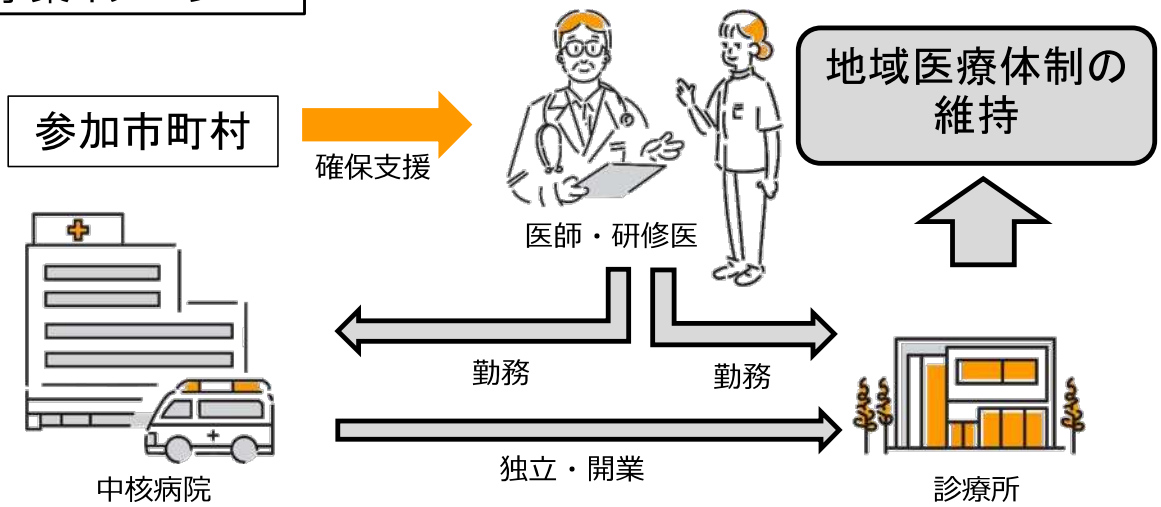

期待される効果

病院や診療所における医療従事者の確保と診療所の増加により、住民への医療サービスが充実する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	119,188千円	119,188千円	119,188千円	119,188千円	119,188千円
スケジュール	実施 →				

1.医療：b救急医療体制の維持

二次救急医療機関対策事業

事業概要・目的

圏域内の第二次救急医療は、４病院の輪番制による体制をとっているが、医療機関の負担が大きいことから、輪番制の体制を維持するとともに、第三次医療機関との連携強化に向けた取り組みを支援する。

事業イメージ

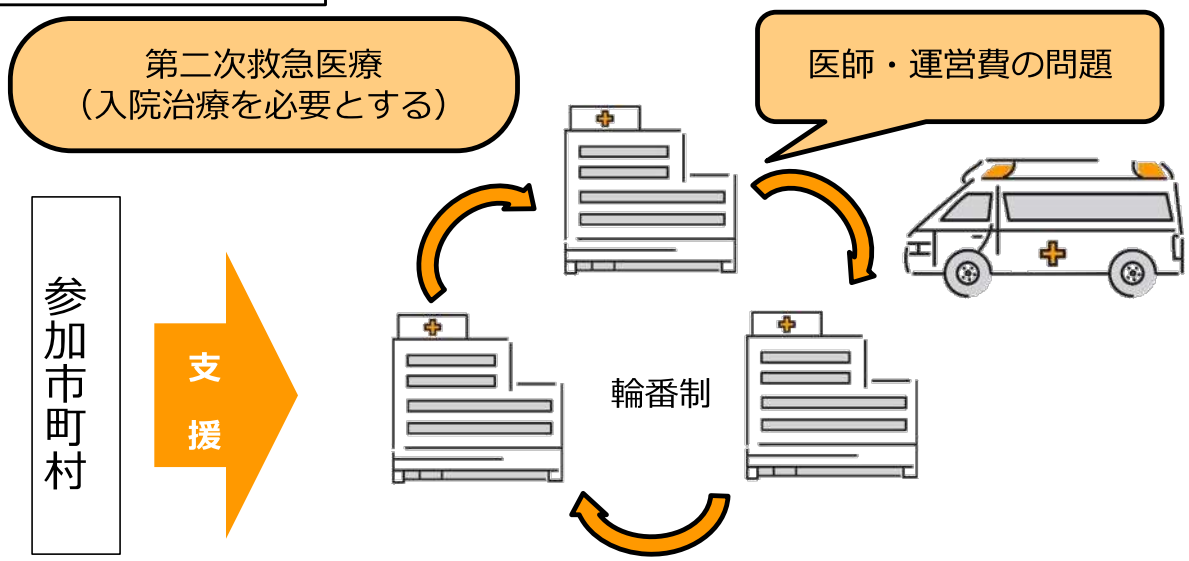

期待される効果

第二次救急医療機関の機能が維持され、応需率が向上する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	75,206千円	75,206千円	75,206千円	75,206千円	75,206千円
スケジュール	実施 →				

2.福祉：a福祉サービスの充実

医療的ケア児支援事業

事業概要・目的

医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）の支援のため、「医療的ケア児等コーディネーター」を配置し、圏域内の現状を把握しながら、医療、福祉、教育分野の連携を総合的に調整するとともに、多様なニーズに対応するため、通所や短期入所施設、訪問サービス事業所等、社会資源の充実を図る。

事業イメージ

期待される効果

医療的ケア児とその家族の安心した日常生活につながることが期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

２.福祉：a福祉サービスの充実

福祉分野の人材確保事業

事業概要・目的

介護や保育の現場など、福祉に関する人材が全国的に不足しており、その確保が課題となっている。特に、団塊世代が高齢者となる２０２５年以降はさらなる福祉人材の不足が想定されている。

担い手となる福祉関係職について、理解と認識を深めるとともに、福祉の現場から離れてしまった有資格者に対し、現場に戻るための支援体制を構築する。

事業イメージ

教育機関と連携し
福祉関係職の理解と認識を深める

福祉の現場へ戻るため
の実務研修の実施

期待される効果

圏域に福祉分野の人材が確保され、適切な福祉サービスの提供に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	43,985千円	43,985千円	43,985千円	43,985千円	43,985千円
スケジュール	実施 →				

2.福祉：a福祉サービスの充実

介護保険事業等の効率的な運営事業

事業概要・目的

介護及び障害者支援は、必要度に応じたサービスの提供を行う必要があるが、需要の増加に伴い市町村単独での対応が厳しくなってきている。そのため、介護認定審査会等の介護保険に関する事業や障害者福祉に関する啓発活動等の事業を共同で実施する。

事業イメージ

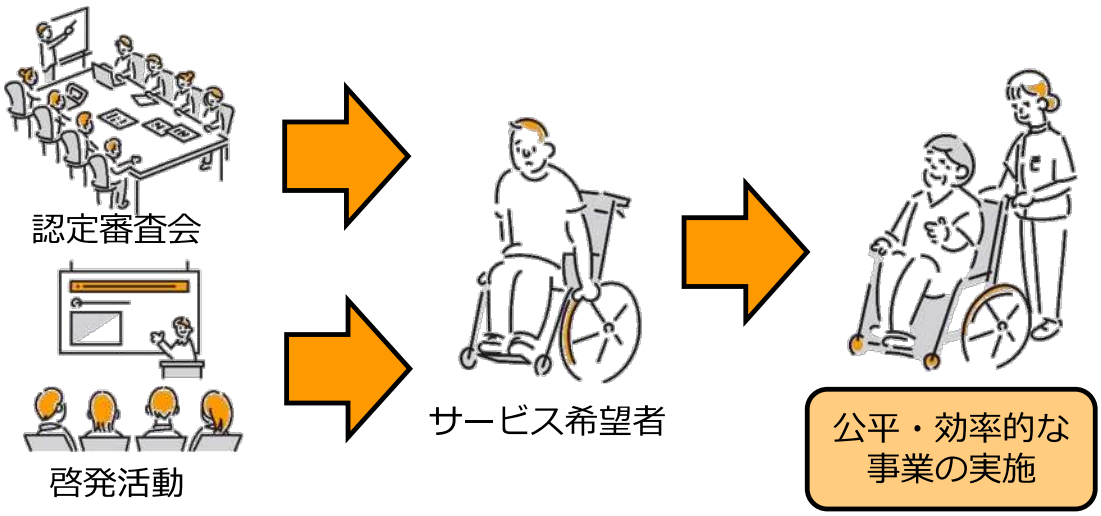

期待される効果

連携して実施することで、介護福祉・障害者福祉の増進に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	55,457千円	55,457千円	55,457千円	55,457千円	55,457千円
スケジュール	実施 →				

2.福祉：a福祉サービスの充実

高齢者福祉の増進事業

事業概要・目的

高齢になっても元気に活動している人と引きこもりがちな人では、生活満足度に差が生じているため、高齢者の知識・経験を活かせる生きがいづくりの場を提供する。また、圏域内市町村及び関係機関と連携していく。

事業イメージ

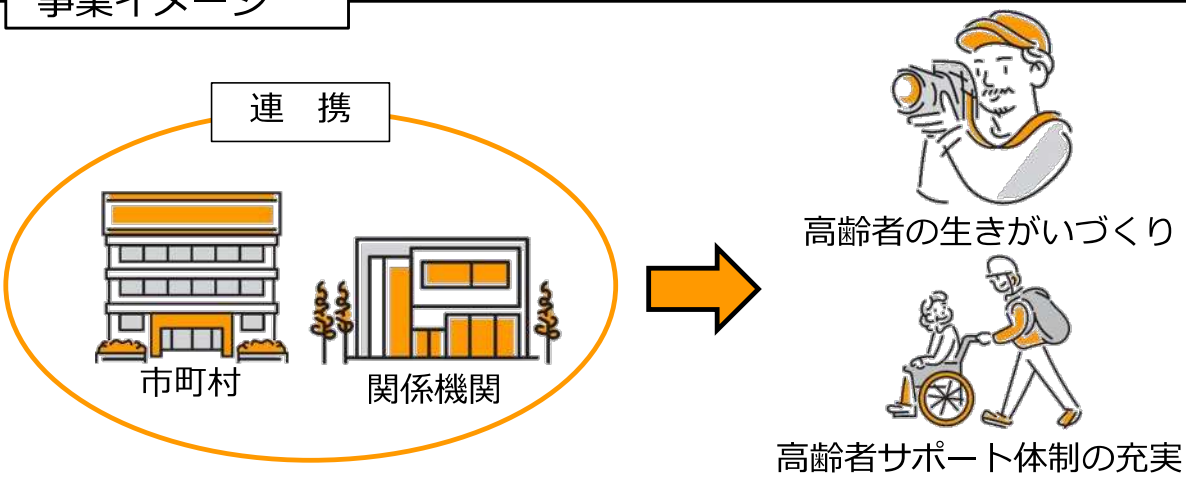

期待される効果

高齢者が生きがいを持ち活動することで、健康寿命の延伸につながる。また、サポート体制の充実により、高齢者本人やその家族に安心を提供できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	17,968千円	17,968千円	17,968千円	17,968千円	17,968千円
スケジュール	実施 →				

3.健康増進：a住民の健康増進

健康に関する講演会開催事業

事業概要・目的

圏域市町村が費用を負担することで、著名な講師を招き、健康維持・増進に関する講演会等を開催する。また、お互いの住民へPRすることなどにより、受講者が参加しやすい環境を整える。

事業イメージ

期待される効果

健康に関する講演会を開催することで、圏域住民の健康増進に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	138千円	138千円	138千円	138千円	138千円
スケジュール	実施 →				

3.健康増進：a住民の健康増進

集団検診連携事業

事業概要・目的

各種健診事業で実施されている集団検診について、検診内容の共通化を行い共同実施することにより、圏域住民の相互受診を可能にし、検診サービスの充実を図る。

事業イメージ

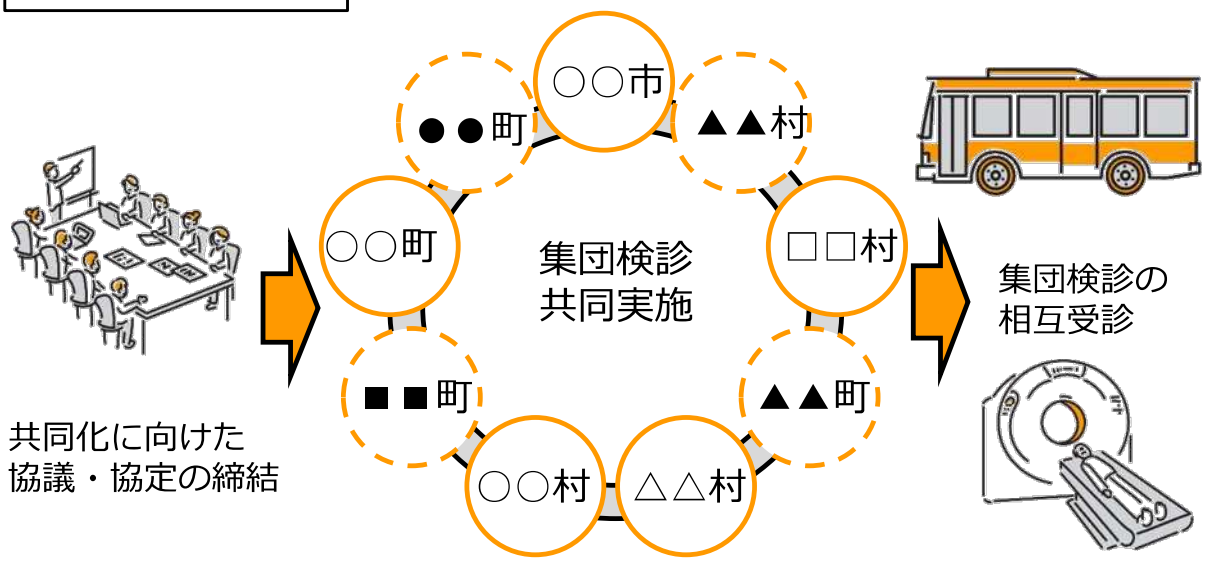

期待される効果

受診日程や場所の選択肢が増えるほか、事業規模拡大によるサービスの充実、効率化が期待できる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

4.子育て支援：a子育て支援の充実

病児保育事業

事業概要・目的

病気または回復期にある満１歳から小学校６年生の児童で、集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かり、保護者の保育に対する負担軽減を図る。

事業イメージ

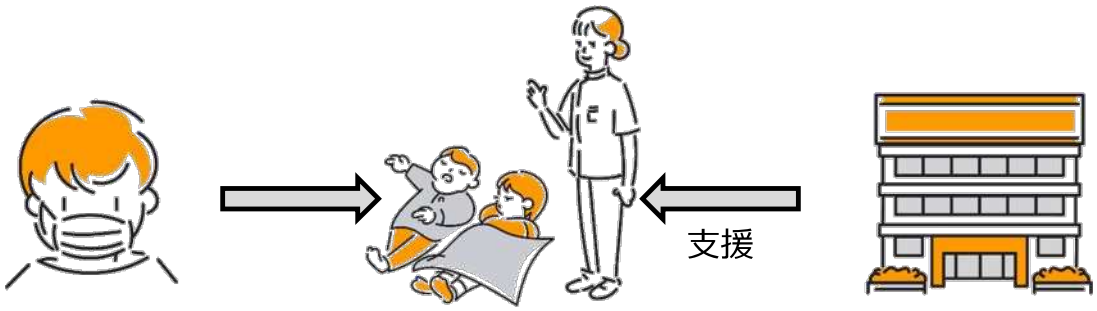

病児（病後児）　民間に委託して保育事業を実施　市町村

期待される効果

保護者の負担を軽減することで、圏域住民の仕事と子育ての両立のための支援となる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	―	―	―	―

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	22,321千円	22,321千円	22,321千円	22,321千円	22,321千円
スケジュール	実施 →				

4.子育て支援：a子育て支援の充実

子どもの広域入所事業

事業概要・目的

保護者が他市町村に勤務している場合等に、子どもを住所地以外（勤務先市町村）の保育所・認定こども園等へ入所させることで、利便性を向上させる。

事業イメージ

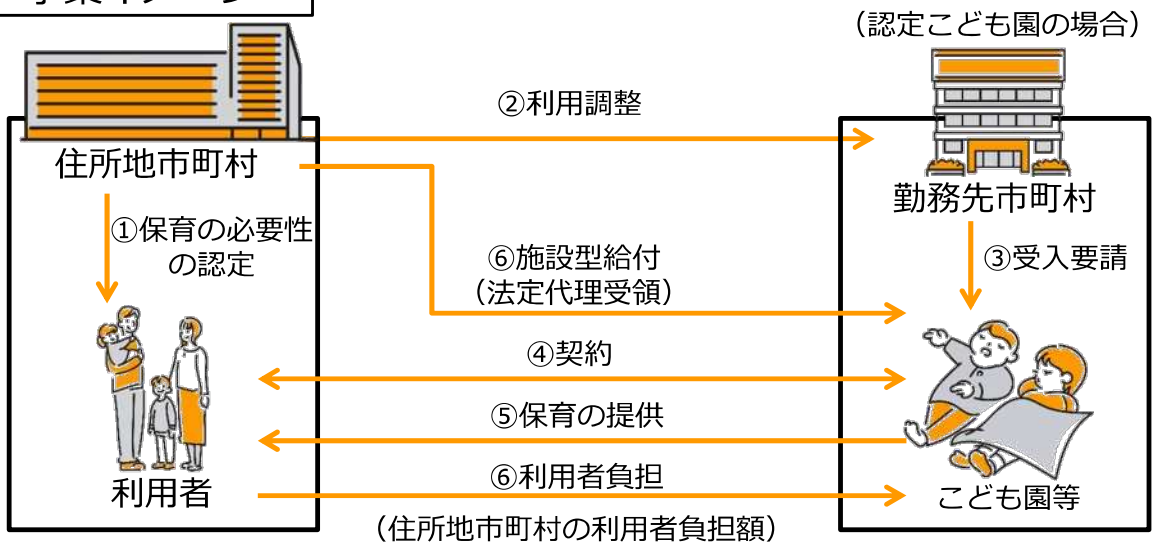

期待される効果

保護者の負担を軽減することで、圏域住民の仕事と子育ての両立のための支援となる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	49,293千円	49,293千円	49,293千円	49,293千円	49,293千円円
スケジュール	実施 →				

4.子育て支援：a子育て支援の充実
家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）事業

事業概要・目的

圏域市町村の子育て世帯を訪問し、子育て世帯の家事手伝いや悩み相談などを実施する。

事業イメージ

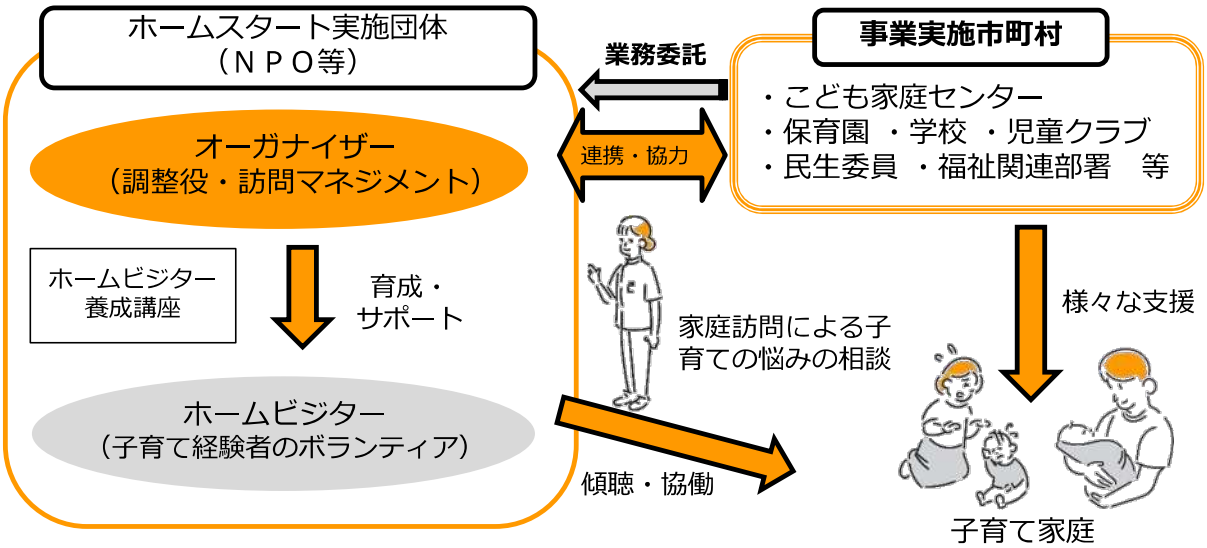

期待される効果

家庭に直接訪問することにより、子育て世帯の家事負担軽減や孤立感解消などの効果が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	5,310千円	5,310千円	5,310千円	5,310千円	5,310千円
スケジュール	実施 →				

5.教育：aスポーツの振興

スポーツ教室及び講演会開催事業

事業概要・目的

圏域市町村が費用を負担することで、著名な講師を招き、スポーツ教室やスポーツに関する講演会を開催する。また、お互いの住民へ講演会・スポーツ教室の開催等を周知することにより、圏域の住民が参加しやすい環境を整える。

事業イメージ

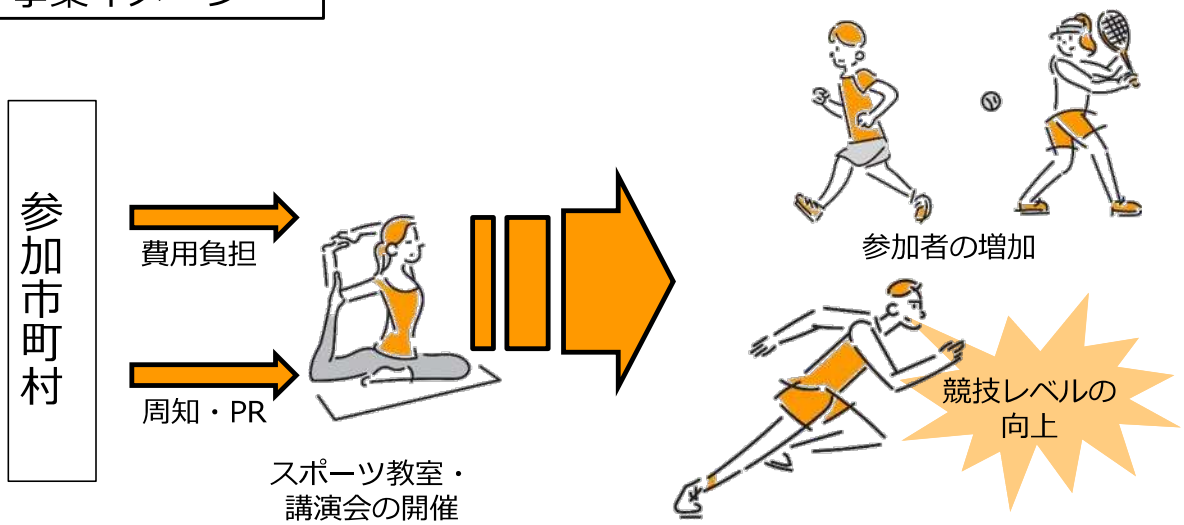

期待される効果

単独で開催するより、高度な講演会やスポーツ教室を開催することができる。また、講演会の聴講者が増加し、事業効果を高めることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	16,214千円	16,214千円	16,214千円	16,214千円	16,214千円
スケジュール	実施 →				

5.教育：aスポーツの振興

各種スポーツ大会実施及び合宿の誘致事業

事業概要・目的

大規模なスポーツ大会を開催するためには、同種類のスポーツ施設が複数必要になる場合が多いため、圏域が連携して受け入れ態勢を整えることで、スポーツ大会や大学等のスポーツ合宿を誘致する。また、圏域内の競技力向上のためにスポーツ大会を実施し、広報等で連携・協力していく。

事業イメージ

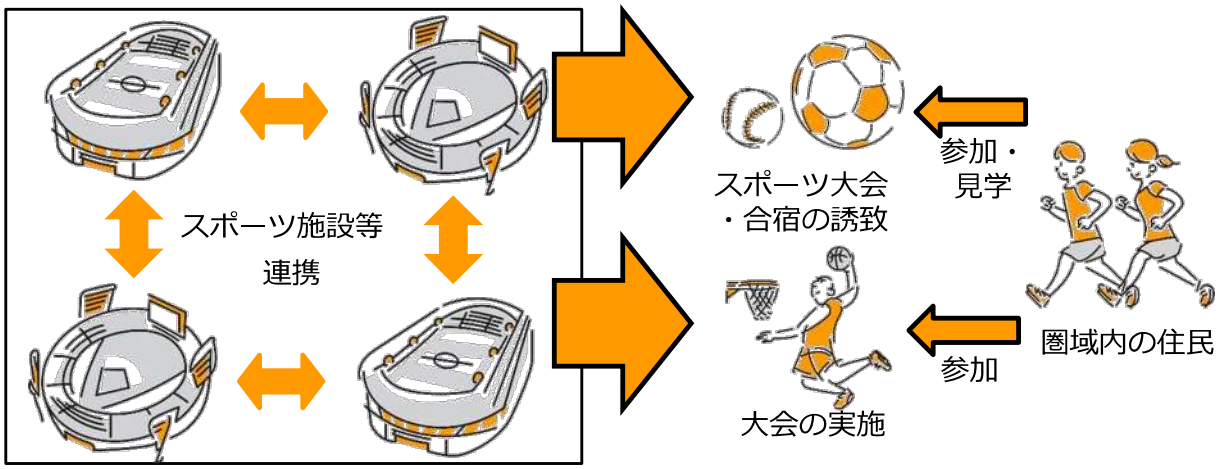

期待される効果

スポーツ施設を有効活用できるだけではなく、圏域内の交流人口が増えることによる活性化も期待できる。また、大会や合宿参加者の高度な技術に触れることにより、圏域住民の競技レベルの向上にも寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	34,617千円	34,617千円	34,617千円	34,617千円	34,617千円
スケジュール	実施 →				

5.教育：b施設の相互利用

施設の相互利用事業

事業概要・目的

白河市及び西白河郡の町村は、施設の相互利用を図るため、「公の施設の相互利用に関する協定」を締結しているが、今後、圏域住民の利便性を高め、施設を有効活用していくために、具体的な内容について検討していく。

事業イメージ

既に締結している協定を拡大するために検討

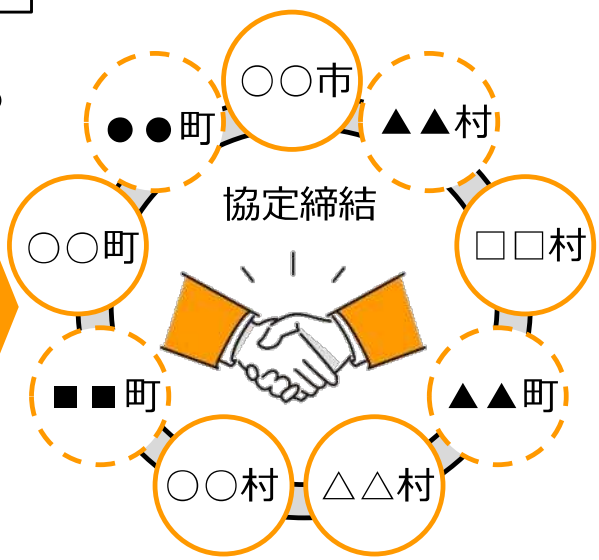

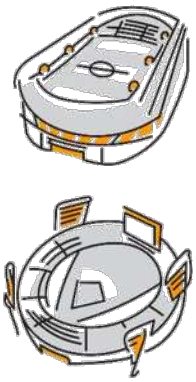

相互利用の推進

期待される効果

圏域内の住民が他市町村の施設を使いやすくなることにより、施設の有効活用が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

5.教育：c図書館の相互利用体制の構築

図書館の相互利用事業

事業概要・目的

高度情報化など社会環境の変化に伴い、図書館への要望も多様化しており、各図書館の蔵書構成を補完し、資料を相互利用する相互貸借制度の効率化が求められている。そのため、関係市町村を巡回する全域サービス車の定期運行を行い、相互利用を加速化させる。

事業イメージ

市町村間での連絡
検討会・研修

全域サービス車が関係市町村
を定期的に巡回、本の搬送

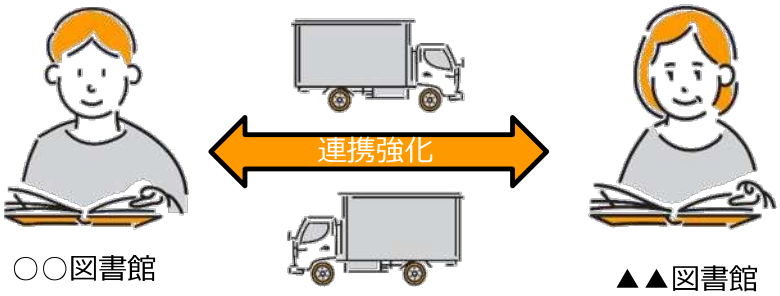

○○図書館

どの図書館でも、
本の貸出ができる

▲▲図書館

どの図書館でも、
本の返却ができる

期待される効果

より活発な相互貸借制度の利用による図書館サービスの向上や、地域の図書館利用の活性化が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

5.教育：d芸術文化の振興

文化会館の利用促進事業

事業概要・目的

圏域市町村が文化会館でイベントを開催する際に集客力の向上を図るため、連携して広報・宣伝を行うとともに、興行によってはチケットの相互販売を行う。また、興行の共同開催やアウトリーチの実施等の検討を行う。

事業イメージ

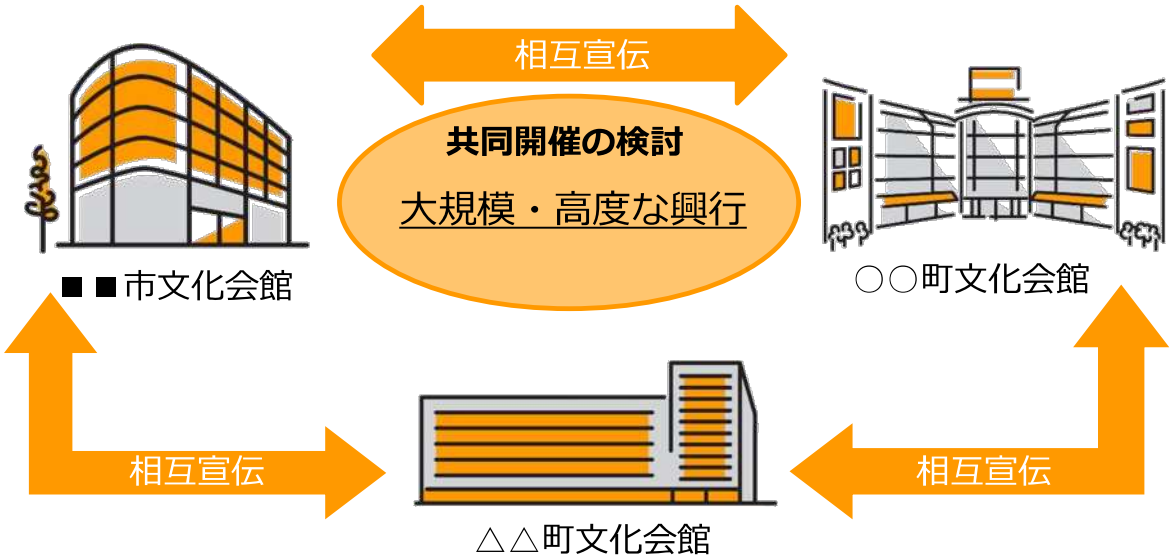

期待される効果

圏域の文化振興事業の参加率が向上するとともに、圏域内住民のより優良で質の高い芸術文化へ触れる機会が増加する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

6.観光振興：a広域観光の推進

広域観光推進事業

事業概要・目的

前回開催のふくしまデスティネーションキャンペーンを契機に広域観光を推進しているところであるが、引き続き、地域観光のブラッシュアップと着地型観光を推進していくために、連携して各種イベントや情報発信を行う。

事業イメージ

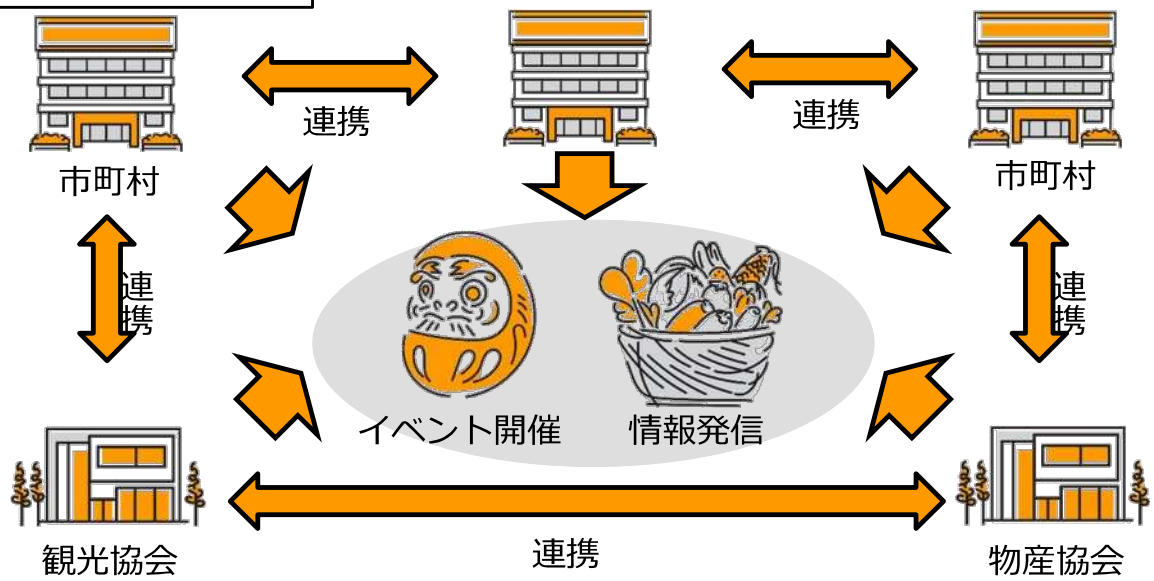

期待される効果

複数の観光地が連携してその魅力や機能を補完しながら集客に取り組むことにより、圏域内への交流人口が増加するとともに、経済の活性化に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	6,582千円	6,582千円	6,582千円	6,582千円	6,582千円
スケジュール	実施 →				

6.観光振興：a広域観光の推進

資源活用・賑わい創出事業

事業概要・目的

圏域市町村は、自然・史跡等それぞれ独自の地域資源を有しているため、それらを観光資源として磨き上げ、情報発信力を強化するとともに、連携を密にし、圏域の知名度向上を図る。

事業イメージ

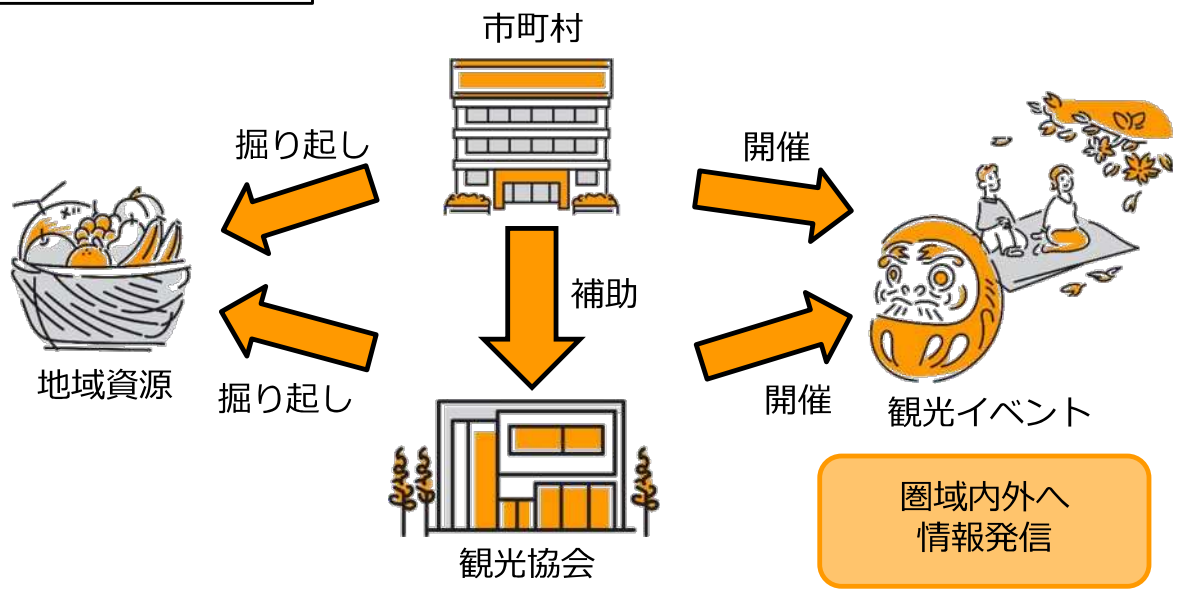

期待される効果

多様な地域資源を観光分野に活用することで、圏域全体のブランド力の向上が図られるとともに、観光を軸にした地域経済の活性化に寄与する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	149,602千円	149,602千円	149,602千円	149,602千円	149,602千円
スケジュール	実施 →				

６.観光振興：a広域観光の推進
白河ナンバープレート普及促進事業

事業概要・目的

広域的な地域振興や観光振興を図るため、「走る広告塔」となる図柄入り白河ナンバーの普及を促進し、白河地域を広くPRする。

事業イメージ

対象地域の住民や事業者に図柄入り白河ナンバーの普及を促進

地域振興

観光振興

地域に対する愛着醸成

期待される効果

自動車を「走る広告塔」として活用することで、全国に白河地域をＰＲするとともに、地域の一体感と郷土に対する愛着心の醸成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	－	－	－	－

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：a企業の競争力向上

産業振興支援事業

事業概要・目的

産業振興を図るべく、産業サポート白河や商工会議所・商工会との連携による取引あっせん、企業間マッチングや、ＤＸ推進の伴走支援による生産性の向上及び起業家育成支援による新たな産業の創出などの事業を行う。

事業イメージ

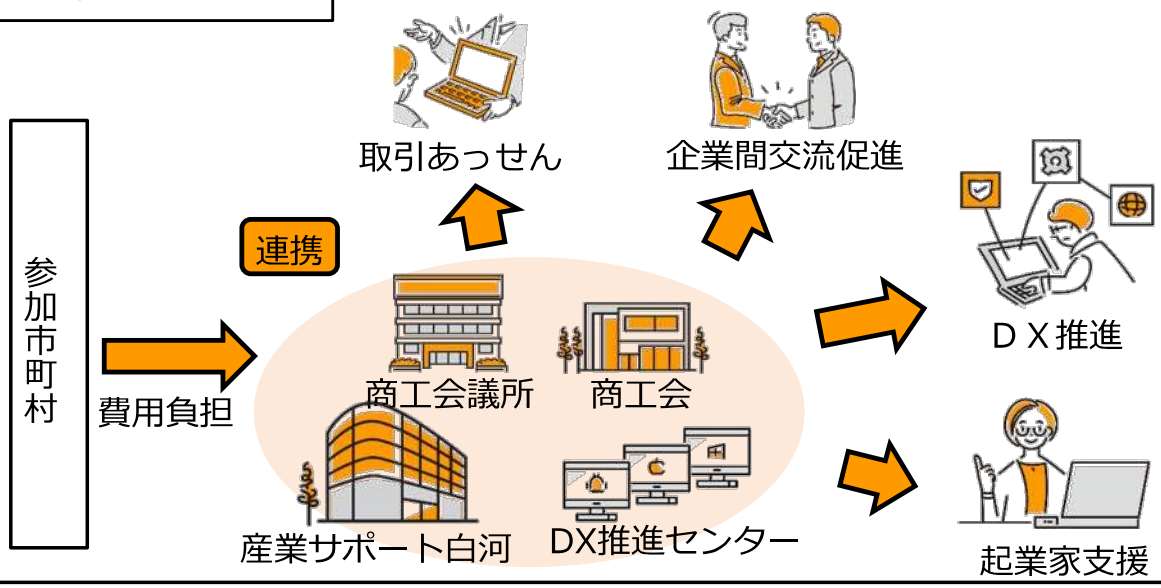

期待される効果

地域企業の業務効率化が図られるとともに、販路拡大、競争力強化により圏域内経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	55,270千円	55,270千円	55,270千円	55,270千円	55,270千円
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：a企業の競争力向上

産業分野の人材確保支援事業

事業概要・目的

圏域内企業の人材を確保するため、産業サポート白河や商工会議所・商工会と連携した人材育成、圏域外に流出した若年層のＵターン支援、企業の外国人材の受入れや外国人材が定着しやすい環境づくりを支援する仕組みを構築する。

事業イメージ

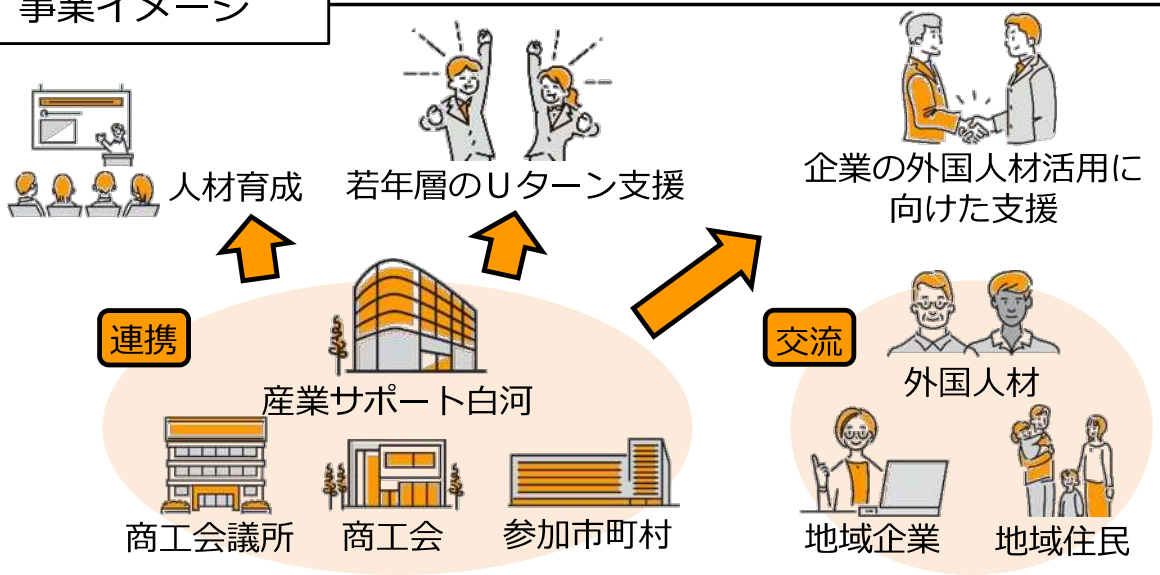

期待される効果

将来を担う若年層の人材を確保するとともに、企業が外国人材を受け入れやすくすることで、地域企業の生産性向上及び圏域内経済の活性化が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	産業振興支援事業に計上				
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：b農業の担い手確保

新規就農者支援事業

事業概要・目的

圏域市町村では、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業が衰退し、耕作放棄地がさらに増加していく恐れがあるため、新規就農を志す就農者をバックアップする体制を整え、地域の担い手として育成する。

また、圏域の新規農業者が集まって情報交換ができる場を提供する。

事業イメージ

情報交換会の開催

会議室や集会所等で開催
- 講演会
- 相談会
- 実務研修　等

バックアップ
体制の充実

グリーンツーリズム
の情報提供

新規就農者の
確保・育成

期待される効果

地域の担い手となる新規就農者が増加することで、地域産業の活性化及び農業の振興が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	125,510千円	125,510千円	125,510千円	125,510千円	125,510千円
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：c農産物の消費拡大

農産物販売促進事業

事業概要・目的

近年、原料価格の高騰や、猛暑の影響による収穫量の減少など、農家の経営が悪化し、廃業せざるを得ない農家が現れることが危惧されるため、農家の経営安定化を図るため、農産物の販路拡大に向けた取組みを実施する。

事業イメージ

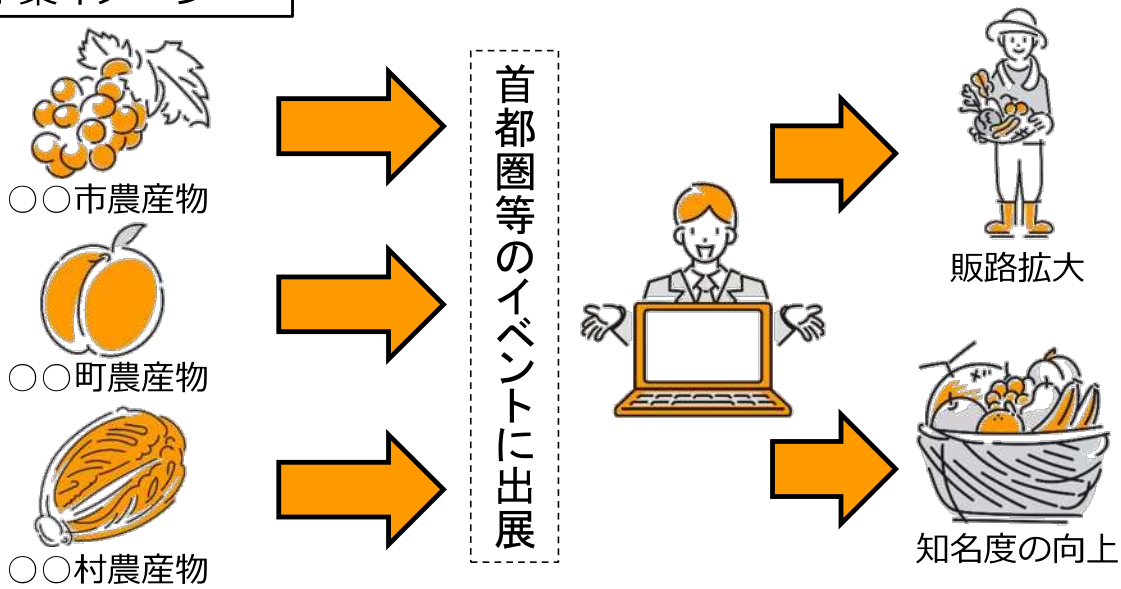

期待される効果

圏域農家の経営が安定するとともに、農産物の産地として圏域の知名度向上が見込める。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	33,322千円	33,322千円	33,322千円	33,322千円	33,322千円
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：c農産物の消費拡大

地産地消推進事業

事業概要・目的

圏域内の農産物の地産地消を推進するため、学習会等を開催し、販売力を強化するとともに、各直売所の規模に応じた集客を行う。

事業イメージ

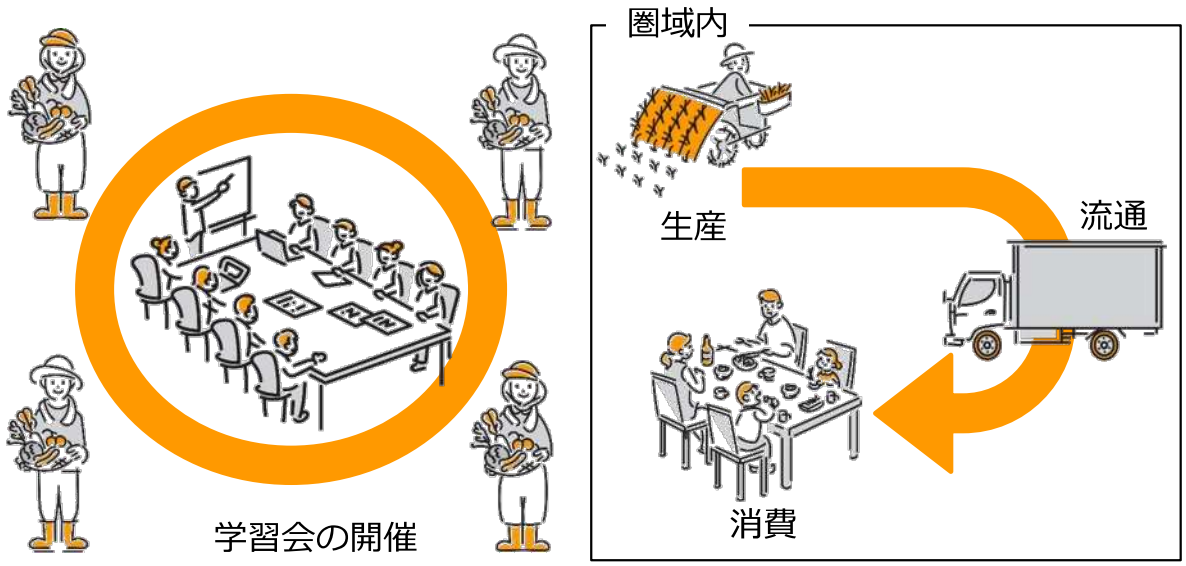

期待される効果

圏域内で、生産・流通・消費といった経済の循環が行われることにより、農産物等の消費が拡大し、圏域内の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	17,924千円	17,924千円	17,924千円	17,924千円	17,924千円
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：c農産物の消費拡大

農産物消費拡大連携事業

事業概要・目的

圏域内にはそれぞれ特産品をはじめとした農産物が生産されており、一定の認知度や売り上げがある。これらの認知度の向上と消費の拡大を一層推進するため、６次化の推進のほか、新商品の開発支援や新たな取組みに向けた調査検討等を実施する。

事業イメージ

市町村

・圏域の特産品となる６次化商品の開発支援
・消費拡大に向けた取組みへの支援

・商品開発や販路開拓に向けたセミナーの開催
・効果的な消費拡大に向けた調査、研究
・圏域市町村の連携による取組みの検討

期待される効果

特産品をはじめとした農産物の売上げの増加により圏域の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	15,406千円	15,406千円	15,406千円	15,406千円	15,406千円
スケジュール	実施 →				

7.産業振興：d鳥獣被害対策

鳥獣被害対策事業

事業概要・目的

野生鳥獣は行政界に関わらず行動するため、有害鳥獣について圏域内での情報共有体制を構築し、被害の軽減に努めるとともに、必要に応じて資機材を共同購入する。

事業イメージ

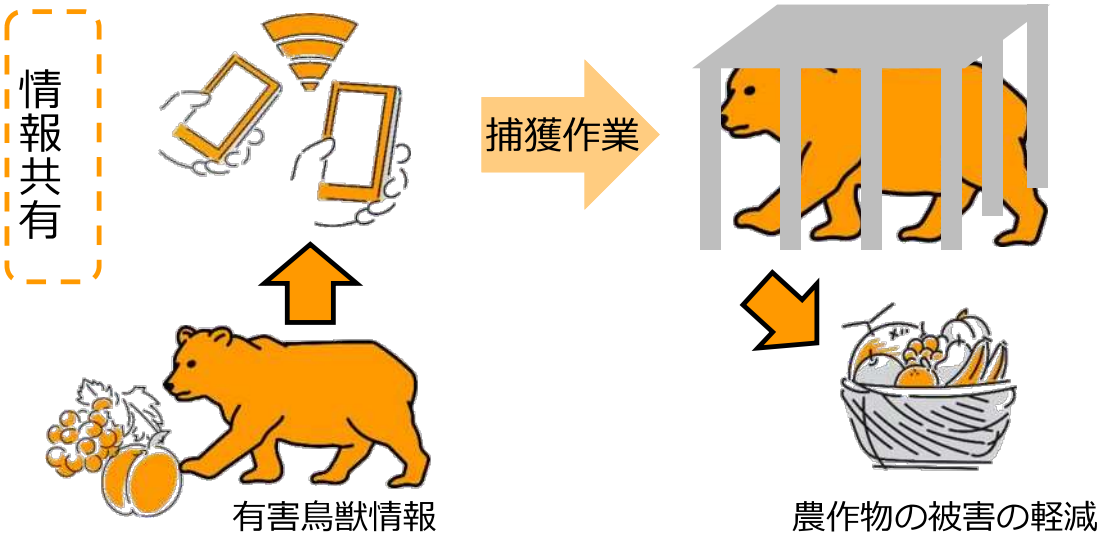

期待される効果

農作物の鳥獣被害を減少させるとともに、鳥獣被害による農林業への従事意欲減退を抑止する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	38,024千円	38,024千円	38,024千円	38,024千円	38,024千円
スケジュール	実施 →				

８.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

消費生活センター運営事業

事業概要・目的

近年、高齢者を標的とした詐欺や悪徳商法、インターネットによるトラブルなど多種多様な消費者被害が発生しており、市町村は多様化した住民の相談に対応することが求められているため、消費者安全法により、圏域の住民が相談に行ける消費生活センターを設置・運営する。

事業イメージ

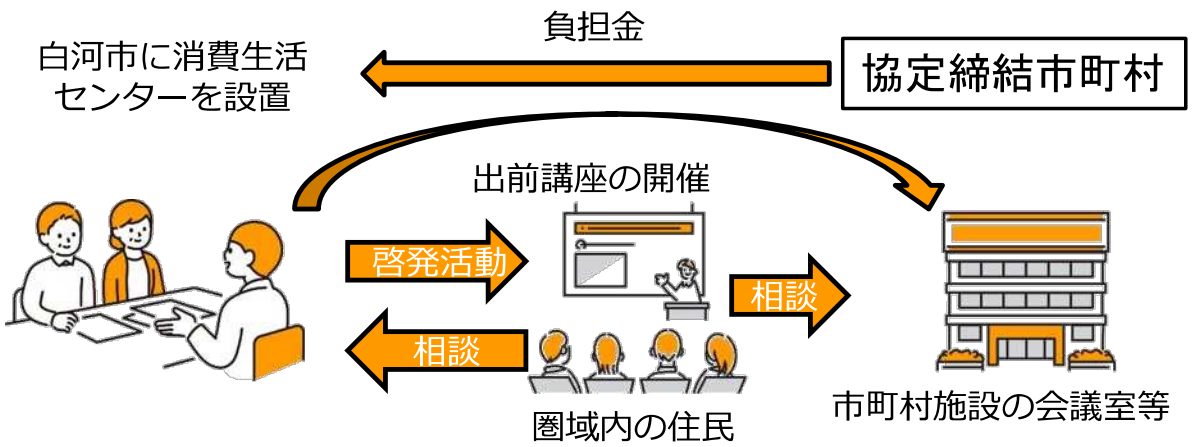

期待される効果

専門家を配置することで、消費者トラブルに効果的・効率的に対応できるとともに、消費者被害発生の未然防止が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	18,979千円	18,979千円	18,979千円	18,979千円	18,979千円
スケジュール	実施 →				

9.環境衛生：a環境対策

地域環境活動の推進事業

事業概要・目的

地球温暖化や環境汚染を防ぐために、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用促進や普及啓発活動を実施し、省エネ・省資源への住民の意識向上を図りながら、持続可能な社会への転換を促す。また、不法投棄の防止、ゴミの正しい分別や廃棄物の適切な処理を行い、自然環境との調和を目指した、圏域における環境関連活動の推進を図る。

事業イメージ

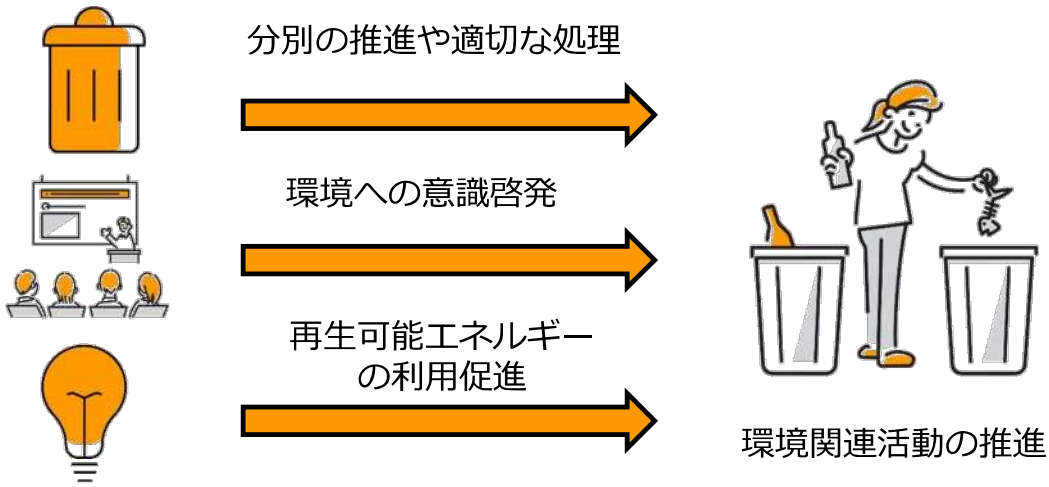

期待される効果

ごみや温室効果ガスの減少のほか、資源を適切に処理することにより、循環型社会を形成し、持続可能な社会の実現に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	2,397,347千円	2,397,347千円	2,397,347千円	2,397,347千円	2,397,347千円
スケジュール	実施 →				

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

１．公共交通

指　標	**民間路線バスの年間利用者数（人）**	基準値
	圏域内民間路線バスの年間利用者数	903 千人
設定理由	地域の公共交通ネットワークが整備され利便性が向上することにより、バス利用者の維持を目指す。	目標値
		903 千人

２．消防防災

指　標	**消防団員数（人）**	基準値
	福島県企画調整部統計課編：福島県勢要覧（市町村勢一覧）における圏域内の消防団員数	3,323 人
設定理由	地域防災を支える消防団員を維持することにより消防防災体制が強化され、防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。	目標値
		3,323 人

３．道路等インフラの整備

指　標	**道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（橋）**	基準値
	圏域市町村における道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）に基づく修繕着手率	74 橋/141 橋
設定理由	道路等公共インフラの安定的、持続的な維持管理が図られる。	目標値
		141 橋/141 橋

４．定住促進

指　標	**空き家バンクの物件登録数（件）**	基準値
	圏域市町村の空き家バンク物件登録数	37 件
設定理由	空き家バンクの物件登録数を増加させることにより、空き家の利活用促進が見込まれる。	目標値 45 件
指　標	**県外からの移住者数（人）**	基準値
	県外から圏域市町村に移住した移住者数	382 人
設定理由	UIJ ターン希望者等に圏域内情報を提供することにより、圏域内への移住者が増加することが見込まれる。	目標値 458 人

５．婚活支援

指　標	**婚活イベント参加者のマッチング数（組）**	基準値
	ふれあいの場創出実行委員会が開催する婚活イベント参加者のマッチング数	13 組
設定理由	独身男女の出会いの場を提供することにより、圏域内への定住促進や少子化等の抑制を図る。	目標値 13 組

６．情報化の推進

指　標	**情報処理システムの共有化（ツール）**	基準値
	共同調達・共同利用する ICT ツール等の数	1 ツール
設定理由	情報システムや業務の効率化につながるＩＣＴツール等の共同調達・共同利用することで、情報システム担当者の負担軽減や共同調達によるコスト縮減が図られる。	目標値 3 ツール

７．その他

事業未実施のため今後検討。

1.公共交通：a地域公共交通網の構築
地域公共交通の維持確保及び利用促進事業

事業概要・目的

圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶバス路線等の公共交通ネットワークの強化を図るとともに、公共交通機関の維持及び確保や高速交通との連携に取り組む。また、併せて、圏域住民に対して公共交通に関する情報を発信し、利用促進を図る。

事業イメージ

参加する市町村
（費用負担）

公共交通機関に対する支援

圏域住民の利便性の向上

期待される効果

圏域内を結ぶ日常的な生活交通を確保し、持続可能な公共交通網を構築することで、利便性が高く安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	438,011千円	438,011千円	438,011千円	438,011千円	438,011千円
スケジュール	実施 →				

2.消防防災：a消防防災体制の拡充

消防防災体制の拡充事業

事業概要・目的

緊急時や災害時の応急対策等が迅速かつ的確に行えるよう消防防災体制の拡充が求められているため、圏域住民の防災意識を高めるとともに、非常備の消防体制の確保など予防体制の強化、火災・救急・救助体制の充実に取り組む。

事業イメージ

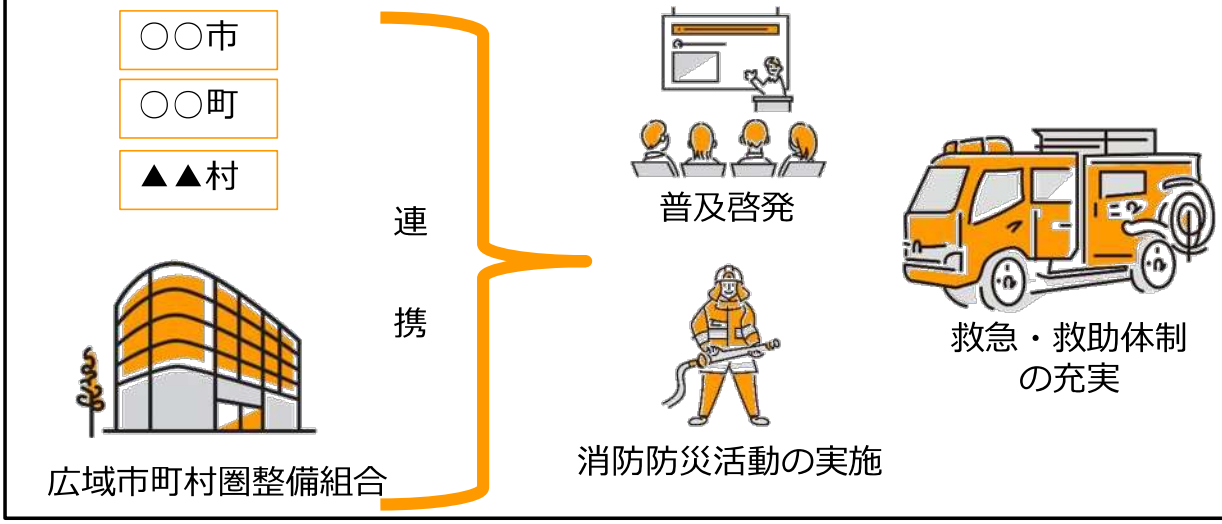

期待される効果

消防防災体制の充実強化に取り組むことにより、圏域住民の防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	2,005,095千円	2,005,095千円	2,005,095千円	2,005,095千円	2,005,095千円
スケジュール	実施 →				

2.消防防災：a消防防災体制の拡充

災害時の備蓄品共同購入事業

事業概要・目的

自然災害が激甚化・頻発化していることから、圏域全体で災害時に備えるとともに、災害時の混乱を避けるため、備蓄品の共同購入や共同管理のほか、複数の保管スペースの確保によるリスク分散を行う。

事業イメージ

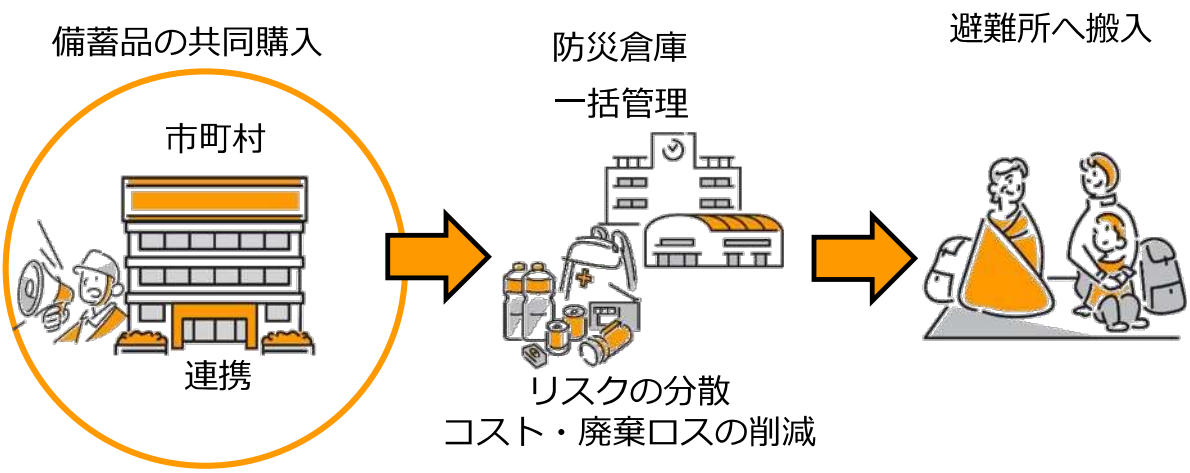

期待される効果

災害備蓄品を共同購入することにより、災害時においてより効率的な備蓄や物資の融通が円滑に進むほか、より安価での購入・廃棄ロスの削減などが期待できる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費					
スケジュール	今後検討				

３.道路等インフラの整備：a市町村間の連携が図れる道路整備

要望活動事業

事業概要・目的

圏域の市町村間をつなぐ道路は、国道・県道が主になることから、必要な道路整備に関する要望を連携して実施する。

事業イメージ

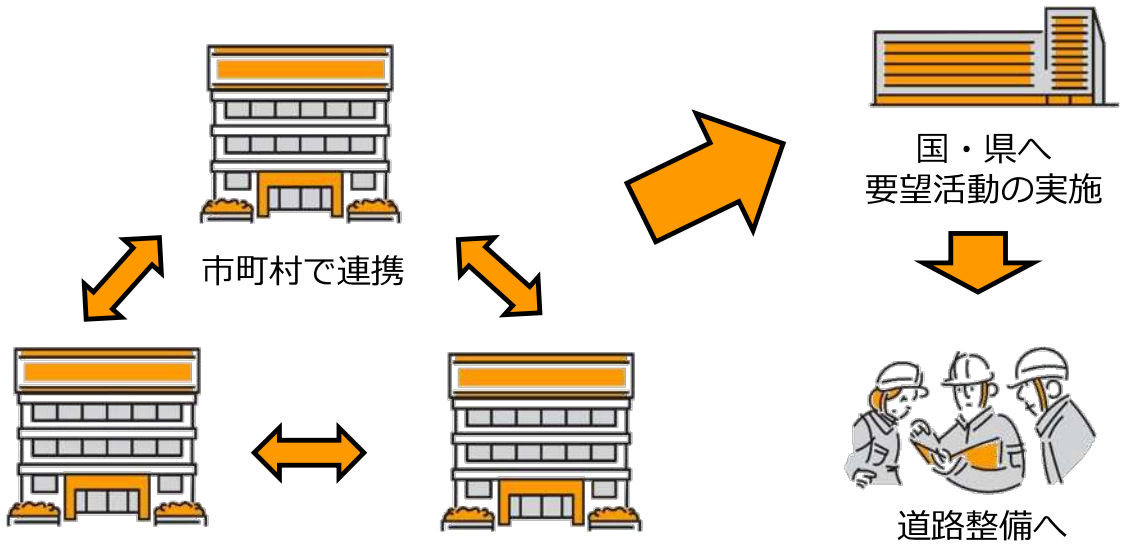

期待される効果

道路が整備されることで、圏域内外の交流人口の拡大や物流の利便性の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	1,299千円	1,299千円	1,299千円	1,299千円	1,299千円
スケジュール	実施 →				

3.道路等インフラの整備：b道路等インフラの効率的な更新や維持管理

インフラ維持・管理・整備研究事業

事業概要・目的

各市町村間のインフラ整備については、老朽化が進んでいるものがあり、住民の安全や快適な住環境を守るため、適切な維持管理や更新が必要になることから、圏域に必要なインフラについて効率的な手法を研究し、更新や維持・管理を行う。

事業イメージ

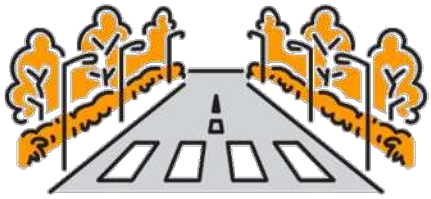

老朽化したインフラ

整備

期待される効果

圏域に必要となるインフラについて、効率的な維持・管理ができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	374,839千円	374,839千円	374,839千円	374,839千円	374,839千円
スケジュール	実施 →				

4.定住促進：a定住の促進

空き家利活用推進事業

事業概要・目的

利活用可能な空き家を流通させ、移住・定住を促進するため、圏域市町村の連携を強化し、空き家相談会やセミナー等の事業を展開するほか、中古住宅の購入検討者にウェブサイト等で空き家情報の共同公開を目指す。

事業イメージ

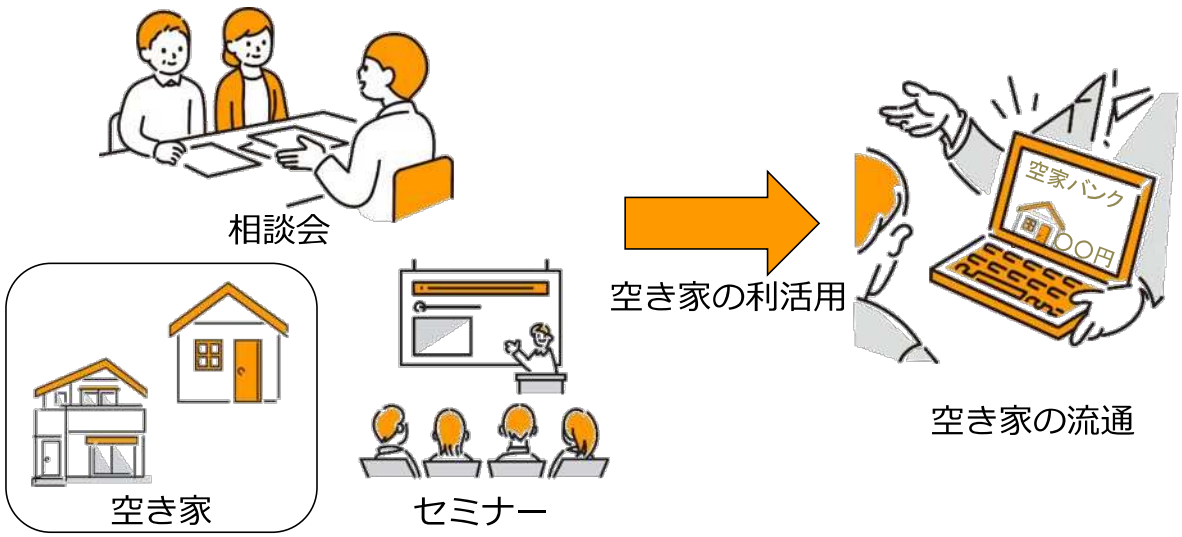

期待される効果

利活用可能な空き家を一軒でも多く流通させ、移住検討者等に中古住宅を紹介することで、空き家の解消と移住・定住の促進が期待される。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	14,604千円	14,604千円	14,604千円	14,604千円	14,604千円
スケジュール	実施 →				

4.定住促進：a定住の促進

ＵＩＪターン促進事業

事業概要・目的

圏域で実施している移住や定住の促進に向けた取組などの情報を集約し、若者や女性などを中心としたＵＩＪターン希望者に対し、共同で情報提供を行うことで地元定着を促進する。

事業イメージ

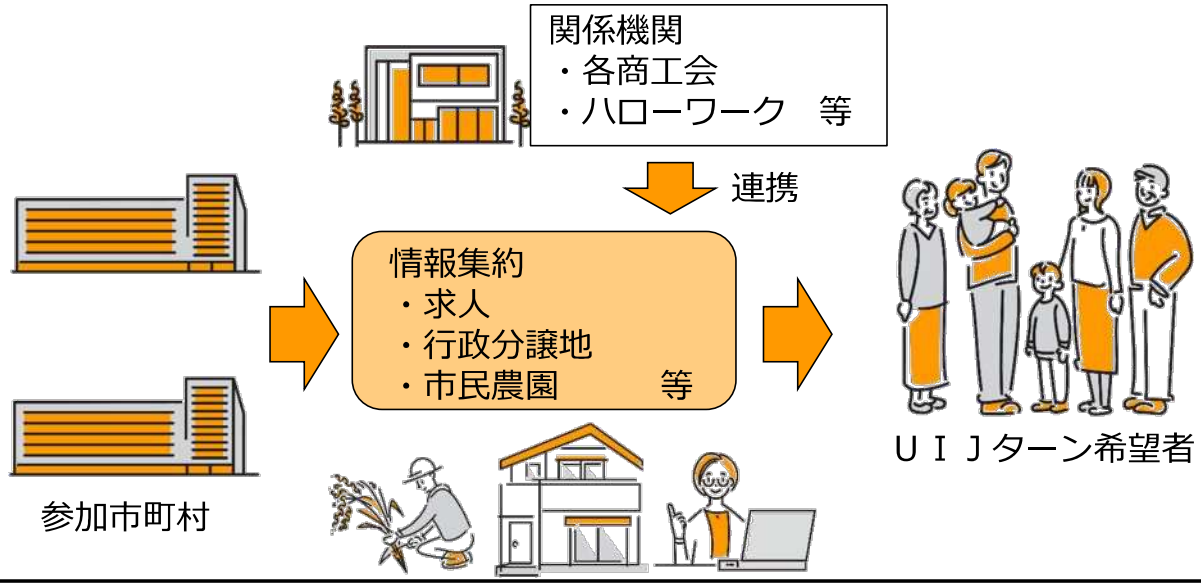

期待される効果

単独で実施することに比べ、より多くの生活に必要な機能等の紹介を行うことができるため、効果的なプロモーションを展開できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	104,511千円	104,511千円	104,511千円	104,511千円	104,511千円
スケジュール	実施 →				

５.婚活支援：a婚活の支援

ふれあいの場創出事業

事業概要・目的

福島県と連携し、結婚について不安や悩みを抱えている独身男女を支援し引き合わせる「世話やき人」を育成するセミナー等を開催する。また、出逢いの場を直接提供するイベント「出逢い＆ふれあいの会」を開催し、独身男女の出逢いの機会を創出する。

事業イメージ

「世話やき人」の育成

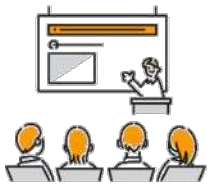

セミナーの開催

独身者への支援

出逢い＆ふれあいの会

イベント開催

出逢いの機会を創出

期待される効果

独身男女に出逢いの機会を提供するとともに、結婚に対する不安や悩みを相談できる支援者を育成することで、婚姻率の増加や少子化・人口減少対策に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	1,303千円	1,303千円	1,303千円	1,303千円	1,303千円
スケジュール	実施 →				

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

情報システム共同調達事業

事業概要・目的

これまで、圏域の市町村において、基幹系及び内部情報系システムの更新や維持管理を実施してきたが、自治体ＤＸ推進のため、既存システムの高度化や新システム・ＩＣＴツールの導入が必要となり、費用や負担が増大している。これらの負担を軽減するため、情報システムや業務の効率化につながるＩＣＴツール等の共同調達・共同利用を推進する。

事業イメージ

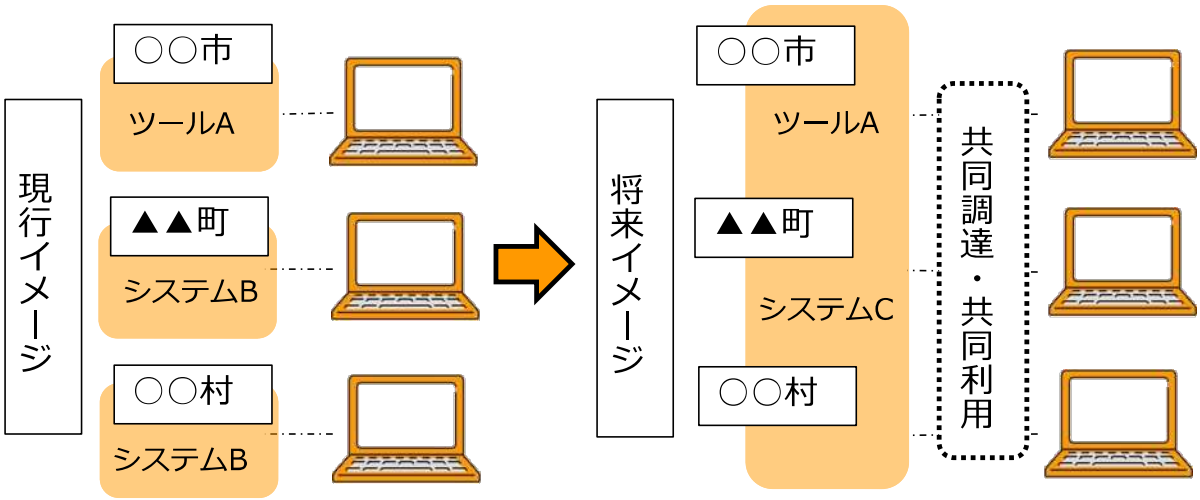

期待される効果

情報システムの担当者の負担軽減や共同調達によるコスト縮減のほか、システムサポートの質の向上が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

マイナンバー利活用検討事業

事業概要・目的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、住民一人一人にマイナンバー（個人番号）が通知され、平成２８年１月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きに利用されることになっている。

そのため、マイナンバーカードの利便性を向上させる方法について検討していく。

事業イメージ

検討会の開催

マイナンバーカードの利便性向上

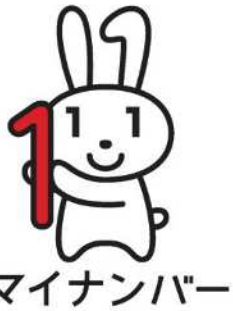

期待される効果

マイナンバーを活用することで、行政手続き等が簡略化され、圏域内住民の利便性を向上させることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

情報処理システム効率化事業

事業概要・目的

内部情報系システムや広域イントラネットの運営を広域市町村圏整備組合で行い、白河データセンターやサーバー・ネットワーク等の機器を共同利用する。

事業イメージ

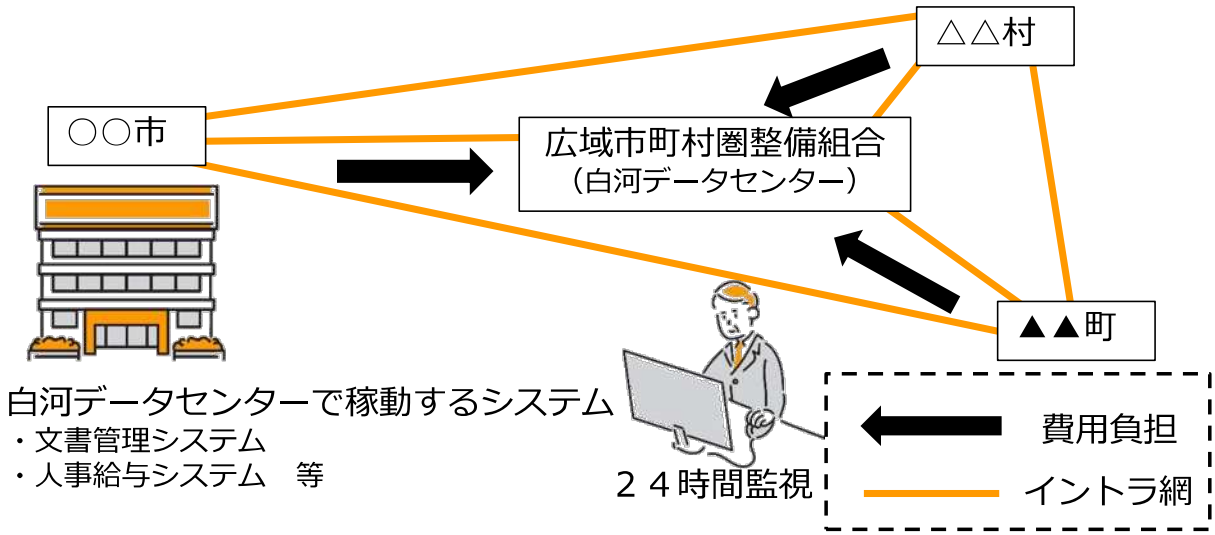

期待される効果

共同利用することにより、参加する市町村の負担軽減が期待されるとともに、２４時間監視体制によるシステムの安定稼動、高セキュリティの維持に寄与する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	－	－	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
事　業　費	233,999千円	233,999千円	233,999千円	233,999千円	233,999千円
スケジュール	実施 →				

7.その他：a業務の効率化

外部への業務委託検討事業

事業概要・目的

社会経済情勢の変化により行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題に対応することが求められている一方で、行政改革の実施により職員数の削減が進んでいる。そのため、職員が直接実施しなくてよい業務については、積極的に民間に委託する必要があるため、委託できる業務について検討を行う。

事業イメージ

民間に委託した方が効率的な業務を抽出

市町村単独では非効率でも、連携することでスケールメリットが生かせる業務を含む

実施の可否について検討会の開催

適切な者への委託実施

期待される効果

限られたマンパワーを有効活用することで、効率的な行政運営に資する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

１．人材の育成
　　事業未実施のため今後検討。

２．外部人材の活用
　　事業未実施のため今後検討。

1.人材の育成：a職員の育成

合同研修会開催事業

事業概要・目的

高度化した行政需要に対応するために各市町村では職員の資質向上に向けた職員研修会を開催しているところであるが、それらを効率的に実施するために圏域内市町村で共同で開催する。

事業イメージ

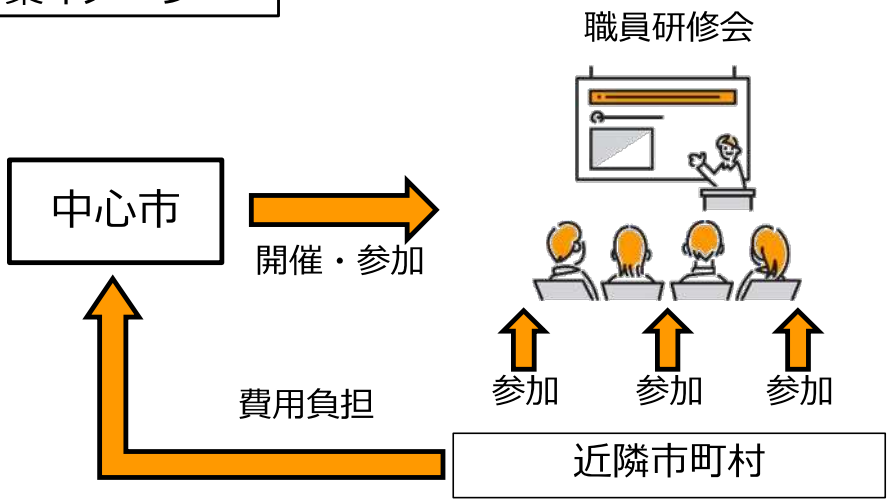

期待される効果

職員の資質が向上するとともに、職員同士の交流を促すことで、様々な行政課題に対し共通認識を持つことが可能となり、圏域内での業務の標準化を図ることもできる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費					
スケジュール	今後検討				

2.外部人材の活用：a外部人材の活用

外部人材活用事業

事業概要・目的

圏域内市町村においては、同様の行政課題を抱えていることも多く、その解決のためには専門知識を持った外部人材の力を借りることも方策の１つである。

しかし、市町村単独では費用負担の面から実現可能性が低いため、行政課題解決のための外部人材共同活用について検討を行う。

事業イメージ

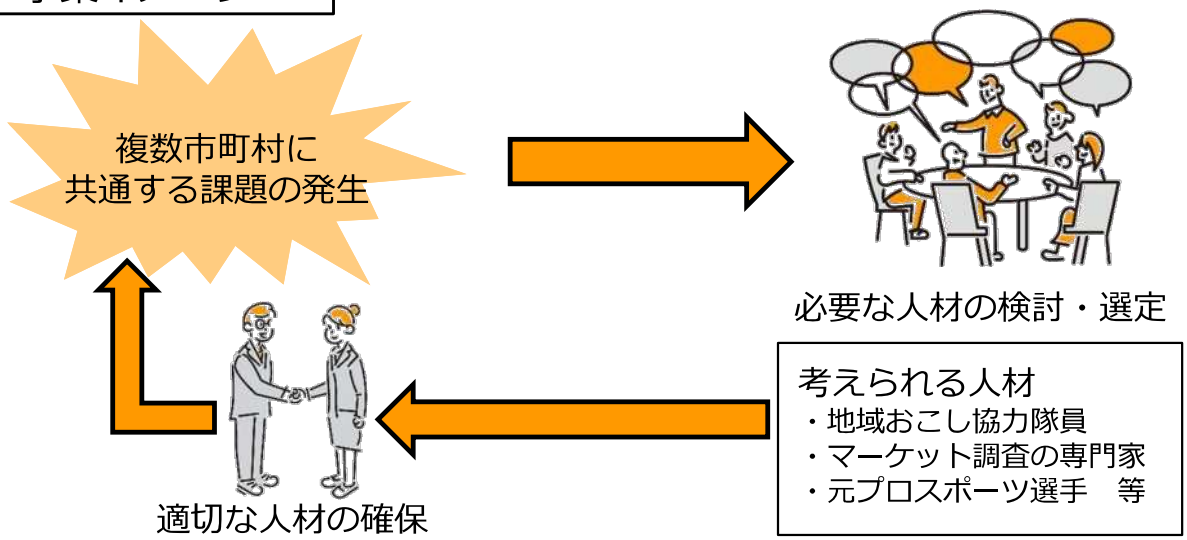

期待される効果

圏域内の行政課題の解決を図ることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和７年度	令和８年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事　業　費	今後検討				
スケジュール					

第４章　資料編

１．しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

（設置）

第１条　定住自立圏構想推進要綱（平成２０年１２月２６日付け総行応第３９号総務事務次官通知）に基づき、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

（組織）

第３条　懇談会は、委員２０人以内で組織する。

２　委員は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　懇談会に会長及び副会長各１名を置き、委員の互選によりこれらを定める。

２　会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（報償費の支給）

第７条　懇談会の会議へ出席する委員に対し、報償費を支給する。

２　前項の報償費は、次の各号に掲げる委員の居住地により、当該各号に定める額とする。

⑴　白河市　２，６００円

⑵　西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村　３，９００円

（庶務）

第８条　懇談会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

２．しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

区　分	政策分野	氏　名	備考
政策分野	医療	青砥　正	
	福祉	鈴木　正	
	子育て	永山　広美	
	教育	浅川　なおみ	
	観光	大田原　賢一	
	産業振興	鈴石　敏明	
	産業振興	永山　均	
	産業振興	真船　貢	
	産業振興	後藤　正一郎	
白河市	全般	矢内　文一	
西郷村	福祉	中山　隆男	
泉崎村	公共交通 道路等インフラ	廣瀬　英一	
中島村	産業振興	後藤　均	
矢吹町	子育て支援	岡村　宣	
棚倉町	観光	藤田　直一	
矢祭町	教育	白坂　浩一	
塙町	産業振興	星　毅	
鮫川村	全般	窪木　浩一	

（任期：令和５年７月１日～令和７年６月３０日）

３．しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書

白河市（以下「甲」という。）及び〇〇町（村）（以下「乙」という。）は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成２０年１２月２６日付け総行応第３９号総務事務次官通知）第４の規定によるものをいう。）を行った甲とその宣言に賛同した乙が、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第２条　甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及び取組の内容並びに甲乙の役割分担）

第３条　甲及び乙が、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容及び当該取組における甲及び乙の役割は、別表第１から別表第３までに掲げるとおりとする。

(1)　生活機能の強化に係る政策分野（別表第１）

(2)　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第２）

(3)　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第３）

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第４条　前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

２　前条に規定する取組を推進するために必要な経費が生じるときは、甲及び乙は、相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとする。

３　第１項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する経費の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第５条　この協定を変更しようとする場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第６条　この協定を廃止しようとする場合は、甲又は乙は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

２　前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

３　この協定は、第１項の規定による通告があった日から起算して２年を経過した日にその効力を失う。

（定めのない事項等の処理）

第７条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

平成　　年　　月　　日

甲　福島県白河市八幡小路７番地１
白河市

白河市長

乙　福島県
〇〇町（村）

〇〇町長（村長）

別表第１（第３条関係）

○生活機能の強化に係る政策分野

１　医療

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域医療体制の維持	圏域内の病院や診療所の減少を防ぎ、地域医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。
救急医療体制の維持	圏域内の救急医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。

２ 福祉

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
福祉サービスの充実	圏域内の福祉サービスの充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。

３ 健康増進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
住民の健康増進	圏域内住民の健康増進を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。

４　子育て支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援の充実	圏域内の子育て支援の充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。

5　教育

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
スポーツの振興	圏域内のスポーツ振興を図るため、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・乙と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・甲と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。
施設の相互利用	圏域内の住民が、圏域内市町村の各施設を利用する際の利便性を向上させるため、施設の相互利用を推進する。	・乙と連携を図り、施設の相互利用を推進する。	・甲と連携を図り、施設の相互利用を推進する。
図書館の相互利用体制の構築	圏域内における図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書館の相互利用体制を構築する。	・乙と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。	・甲と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。
芸術文化の振興	圏域内の住民へ、優良で質の高い芸術文化にふれる機会を提供するため、必要な事業や支援を行う。	・乙と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。	・甲と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。

6　観光振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
広域観光の推進	圏域内へ、より多くの誘客を図るため、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・乙と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・甲と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。

7　産業振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
企業の競争力向上	圏域内企業の競争力を向上させるため、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。
農業の担い手確保	圏域内において、農業の担い手を確保するため、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。
農産物の消費拡大	圏域内において、圏域産の農産物等の消費拡大を図るため、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 また、６次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・乙と連携を図り、６次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・甲と連携を図り、６次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。
鳥獣被害対策	圏域内において、鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策を行う。	・乙と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。	・甲と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。

8　相談体制の充実

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
法律相談等、住民に対する相談体制の強化	圏域内において、住民の安全・安心を向上させるため、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・乙と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・甲と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。

9　環境衛生

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
環境対策	圏域内において、環境対策を推進するため、省電力で寿命が長いＬＥＤ街路灯等の設置を推進する。	・乙と連携を図り、街路灯等のＬＥＤ化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、街路灯等のＬＥＤ化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。
	圏域内における良好な生活環境を確保するため、一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・乙と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・甲と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。

別表第２（第３条関係）

○結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

１　公共交通

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通網の構築	圏域内における住民の安全で快適な移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・乙と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・甲と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。

２　消防防災

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
消防防災体制の拡充	圏域内における住民の安心・安全を確保するため、消防防災体制を拡充する。 また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・乙と連携を図り、消防防災体制を拡充する。 また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・甲と連携を図り、消防防災体制を拡充する。 また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。

３　道路等インフラの整備

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
市町村間の連携が図れる道路整備	圏域内外との交流拡大、交通安全の確保、利便性の向上を図るため、市町村間の連携が図れる道路整備を推進する。	・乙と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。
道路等インフラの効率的な更新や維持管理	圏域市町村において、今後とも道路等のインフラ整備を行っていく必要があるため、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。	・乙と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。

４　定住促進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
定住の促進	圏域内への人口定住を推進するため、各種ＰＲの実施やＵＩＪターン希望者に対して情報提供を行う。	・乙と連携を図り、各種ＰＲの実施やＵＩＪターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、各種ＰＲの実施やＵＩＪターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。

5　婚活支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
婚活の支援	圏域内における晩婚化や未婚の増加を防ぐため、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。	・乙と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 ・その他、婚活支援に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 ・その他、婚活支援に資する取組を実施する。

6　情報化の推進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
効率的な情報通信システム等の運営	圏域市町村において、情報通信システムの共同利用や共同開発を行うなど、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。	・乙と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。	・甲と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。

7　その他

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
業務の効率化	圏域市町村において、業務に係る経費の削減を図るため、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。	・乙と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 ・その他、業務の効率化に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 ・その他、業務の効率化に資する取組を実施する。

別表第３（第３条関係）

○圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

１　人材の育成

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
職員の育成	職員研修を合同で行うこと等により、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・乙と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・甲と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。

２　外部人材の活用

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
外部人材の活用	圏域の魅力向上及び圏域の活性化を図るため、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・乙と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・甲と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。